

第 I 部 中小・中堅企業における経営者と従業員との労働条件決定をめぐるとの対話に関するアンケート調査の概要

第 1 章 調査実施要領

1 調査の目的

中小企業の中では、労使がどのようにコミュニケーションをとり、どのように労働条件を決定しているのか。これを明らかにするのがこの調査のねらいである。

2 調査の対象および方法

アンケート調査の実施にあたっては、日本全国の、日本標準産業分類 19 産業から農業、林業、漁業、鉱業、複合サービス業、公務、分類不能の産業を除く 12 産業²に属する従業員 1000 人未満の企業を調査対象とした。

東京商工リサーチの企業データベースから上記の産業・規模に属する 12000 社を、規模別分析に耐え得るよう、回収率が低いと予想される小規模企業をより多く抽出することとした（第 I-1-1 表を参照）。

調査方法は郵便による配布・回収（郵送調査法）である。調査実施時期は 2006 年 7 月 12 日～同年 9 月 11 日である。

3 調査票の回収状況

調査票の回収状況を企業規模別、業種別に見たのが第 I-1-1 表、第 I-1-2 表である。第 I-1-1 表のとおり、従業員 1～9 名の規模は回収率が 9.8%と低めだが、全体で 2440 票、20.3%の回収率であった。

第 I-1-1 表 企業規模別に見た調査票の回収状況

従業員数	配布票数	回収票数	回収率
	(a)	(b)	(c): (b)/(a)×100
全体	12000	2440	20.3
1～9 人	2500	244	9.8
10～29 人	2500	445	17.8
30～49 人	2000	338	16.9
50～99 人	2000	482	24.1
100～299 人	1500	423	28.2
300～999 人	1500	319	21.3
不明	-	189	-

² 調査対象とした 12 業種は第 2-1-2 表の 12 業種である。

第 I - 1 - 2 表 業種別に見た調査票の回収状況

業種	配布票数	回収票数	回収率
	(a)	(b)	(c): (b)/(a) × 100
全業種	12000	2440	20.3
建設業	2197	387	17.6
製造業	2993	651	21.8
電気・ガス・熱供給・水道業	13	37	-
情報通信業	426	65	15.3
運輸業	835	175	21.0
卸売・小売業	2649	444	16.8
金融保険業	145	23	15.9
不動産業	340	45	13.2
飲食店、宿泊業	294	43	14.6
医療、福祉	484	94	19.4
教育、	143	15	10.5
サービス業	1481	353	23.8
上記以外	-	88	-
業種無回答	-	20	-

回収票の業種は回答により分けているため、回収票数が配布票数を上回る業種もある。

第2章 中小・中堅企業における経営者と従業員との労働条件をめぐる対話の概要 —企業規模別集計から—

はじめに

本章では、「中小・中堅企業における経営者と従業員との労働条件をめぐる対話に関するアンケート調査」（以下、「本調査」という。）の結果の概要を設問毎に述べる。設問毎に企業規模によるクロスをとり、特に目立った傾向があったものについて示している。ここでの企業規模とは、正社員数に基づいている。なお、正社員で見た企業規模には「0人」の категорияが存在するが、該当企業数も8社と少ないことから、企業規模別の解釈にあたっては特に考察しないものとする。以下、表についてはP.35以降にまとめて示す。

第1節 社長の考え方について

1 採用戦略

採用戦略に関しては、「新卒か中途かにはこだわらない」と回答した企業が全体の65.9%を占め、次いで「中途よりは新卒を採用したい」13.2%、「新卒よりは中途を採用したい」10.7%、「中途のみを採用したい」6.4%、「新卒のみを採用したい」2.7%の順になっている。

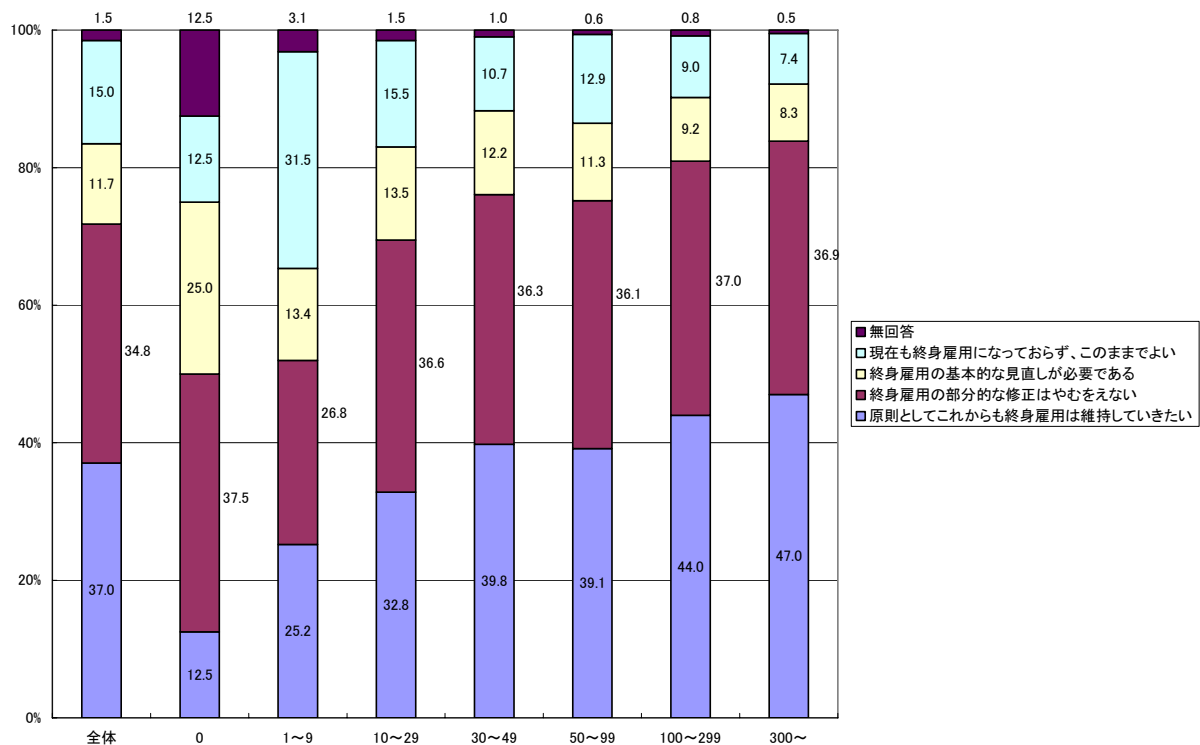
企業規模別にみると、企業規模が大きいほど新卒採用を志向する割合（「新卒のみを採用したい」と「中途よりは新卒を採用したい」の合計）が高くなっているものの、300名以上の企業でも新卒採用を志向する割合は3割程度であるのに対し、「新卒か中途かにはこだわらない」との回答が6割を超えている。これらの結果から、中小企業だけでなく、中堅企業においても新卒採用か中途採用かにはこだわっていない企業が多いようである。（第I-2-1-1表）

2 終身雇用

終身雇用に関しては、「原則としてこれからも終身雇用は維持していきたい」と回答した企業が37.0%を占め、次いで「終身雇用の部分的な修正はやむをえない」34.8%、「現在も終身雇用になっておらず、このままでよい」15.0%、「終身雇用の基本的な見直しが必要である」11.7%の順になっている。このことから、中小・中堅企業においても終身雇用慣行がみられ、またそれを維持しようとする企業が多いようである。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど終身雇用を維持しようとする企業の割合が高くなっており、大企業ほど終身雇用であるという一般的な見方と合致する。（第I-2-1-1図）（第I-2-1-2表）

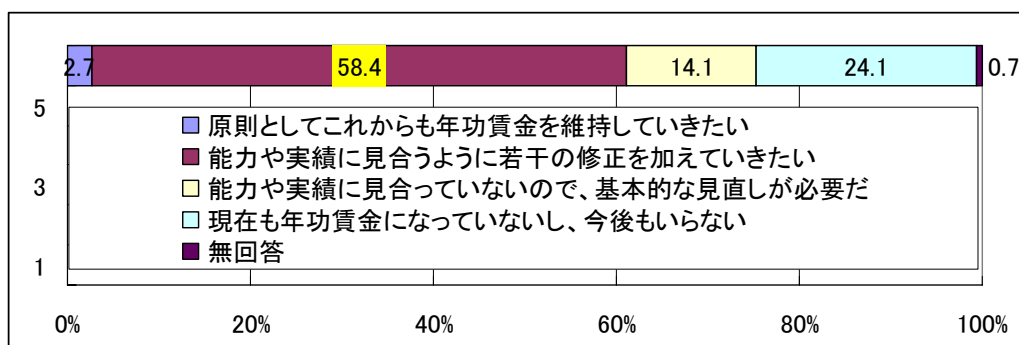
第 I - 2 - 1 - 1 図 終身雇用に対する意識



3 年功賃金

年功賃金に関しては、「能力や実績に見合うように若干の修正を加えていきたい」と回答した企業が 58.4%と過半数を占めており、次いで「現在も年功賃金になっていないし、今後もない」24.1%、「能力や実績に見合っていないので、基本的な見直しが必要だ」14.1%、「原則としてこれからも年功賃金を維持していきたい」2.7%の順となっている。このことから、多くの企業が年功賃金の修正は避けられないと考えており、もともと年功賃金とはなっていないという企業も 4 社に 1 社程度存在しているようである。（第 I - 2 - 1 - 2 図）（第 I - 2 - 1 - 3 表）

第 I - 2 - 1 - 2 図 年功賃金に対する意識



4 業績悪化時の対応

業績悪化時の対応に関しては、「賃金は減らさず、雇用を減らす」と回答した企業が最も多く 32.5%を占め、次いで「雇用も賃金も減らす」31.0%、「雇用は減らさず、賃金を減らす」25.2%、「雇用も賃金も減らさない」10.2%の順となっている。調整方法が雇用なのか賃金なのかを比較する場合、「賃金は減らさず、雇用を減らす」が「雇用は減らさず、賃金を減らす」よりも回答割合が高いことから、全体では賃金よりも雇用を減らす傾向があると考えられる。

企業規模別にみると、300名以上の企業では、「雇用は減らさず、賃金を減らす」との回答割合が「賃金は減らさず、雇用を減らす」よりも高く、より雇用を維持する傾向があるようである。³（第Ⅰ-2-1-4表）

5 従業員の意向

従業員の意向に関しては、Aの意見「企業は一般従業員の意向や要望を十分に把握して経営を行うべきだ」、Bの意見「経営は経営者が行うもので、経営について一般従業員の要望をあえて聞く必要はない」に対して、「どちらかといえばAの意見に近い」と回答した企業が44.4%を占め、「Aの意見に近い」と回答した28.2%も合わせると7割強に達している。「どちらかといえばBの意見に近い」との回答は20.9%、「Bの意見に近い」は5.4%となっている。これらは企業規模を問わず同様の傾向が見られることから、中小・中堅企業では従業員の意向や要望を十分に把握して経営すべきとの意見が主流であるようだ。（第Ⅰ-2-1-5表）

第2節 基本賃金・一時金の改定について

1 基本賃金の改定

正社員の基本賃金の改定に関しては、「基本賃金を上げた（ベースアップ）」と回答した企業が46.0%を占め、次いで「前年度並みにした」44.5%、「今年度についてまだ決まっていない」5.6%、「基本賃金を下げた（ベースダウン）」2.3%の順になっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど基本賃金を上げたとの回答割合が高く、企業規模が小さいほど前年度並みとした割合が高くなっている。これには“企業規模が大きいほど業績が良かった”、“企業規模が大きいほど企業利益を賃金へ反映する度合いが強かった”などの解釈が考えられる。（第Ⅰ-2-2-1表）

³ もっともこの設問に関しては、回答企業がどの程度の業績悪化を想定したかによって、回答が異なる可能性があることに留意する必要がある。

2 基本賃金改定時の考慮要因

基本賃金改定にあたって考慮した要因に関しては、「自社の業績」との回答が 74.7%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」36.1%、「雇用の維持」30.3%、「世間相場」27.6%、「従業員の意向」10.4%の順となっている（複数回答）。基本賃金改定にあたっては、企業業績が最も考慮されている。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「労働力の確保・定着」や「世間相場」、「従業員の意向」を挙げる企業の割合が高くなっている。このことから、企業規模が大きくなるほど、外部環境を意識し労働力の確保や定着に資するように基本賃金を決定していると考えられる。（第 I-2-2-2 表）

3 トヨタ自動車労使交渉の影響

基本賃金改定に対するトヨタ自動車の労使交渉の影響に関しては、「全く意識しなかった」と回答した企業が 63.7%を占め、次いで「あまり意識しなかった」24.3%、「まあ意識した」6.8%、「かなり意識した」1.0%の順になっている。中小・中堅企業全体では、トヨタ自動車の労使交渉の影響はあまり無いようである。

企業規模別にみると、企業規模が小さいほど「全く意識しなかった」と回答した企業の割合が高く、10名未満の企業（但し0名の企業は除く）では7割を超えている。特に中小企業の基本賃金改定に対しては、トヨタ自動車の労使交渉の結果が直接影響するというよりは、中堅企業などの動向を介して間接的に影響しているのかもしれない。（第 I-2-2-3 表）

4 一時金の改定

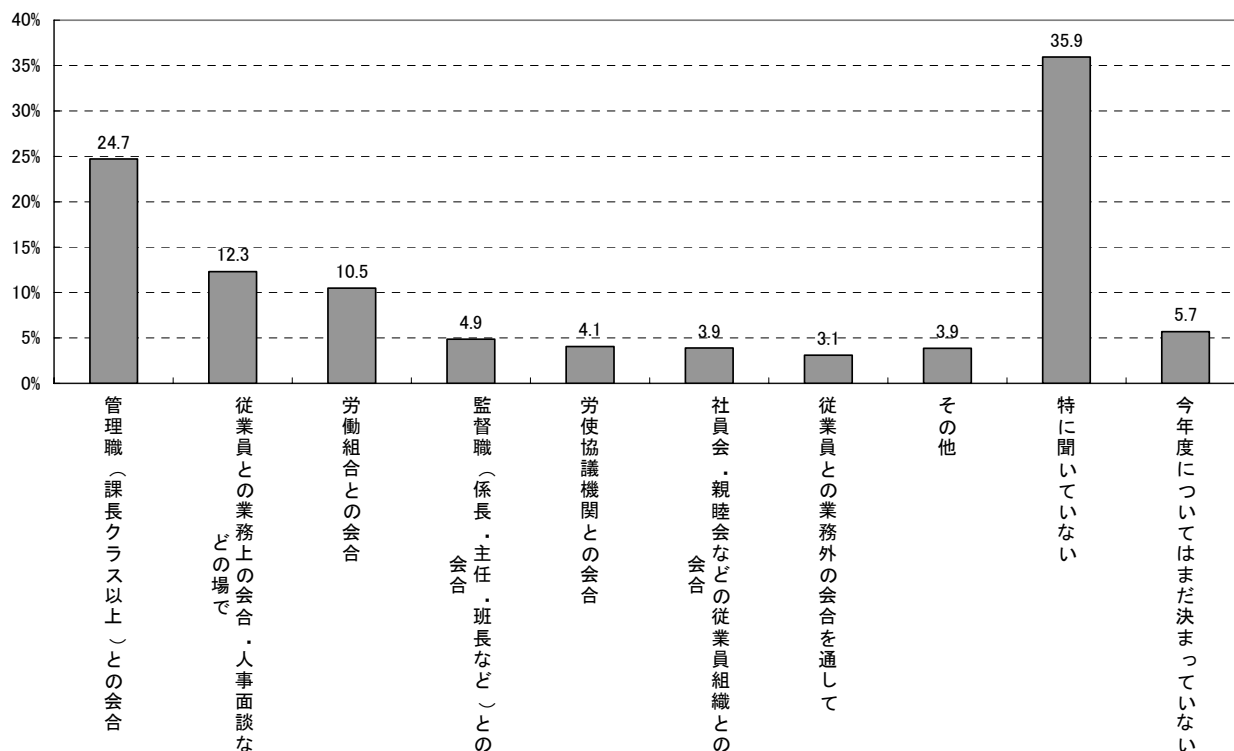
一時金の改定に関しては、「前年度並みにした」と回答した企業が 44.5%を占め、次いで「一時金（賞与）を引き上げた」27.0%、「今年度についてまだ決まっていない」14.4%、「一時金（賞与）を引き下げた」11.7%の順となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、「一時金（賞与）を引き上げた」と回答した割合が高くなっている。これは基本賃金改定と同様の傾向であり、“企業規模が大きいほど業績が良かった”、“企業規模が大きいほど企業利益を一時金へ反映する度合いが強かった”などの解釈が考えられる。（第 I-2-2-4 表）

5 基本賃金改定時の従業員意見聴取方法

基本賃金改定時における従業員の意見の聴取方法に関しては、「特に聞いていない」との回答が 35.9%と最も高く、次いで「管理職（課長クラス以上）との会合」24.7%、「従業員との業務上の会合・人事面談などの場で」12.3%、「労働組合との会合」10.5%の順になっている（複数回答）。（第 I-2-2-1 図）

第 I - 2 - 2 - 1 図 基本賃金改定時の従業員意見聴取方法



企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「特に聞いていない」との回答割合は低くなり、逆に「労働組合との会合」との回答割合が高くなっている。これは企業規模が大きくなるほど、労働組合が組織されている割合が高く、組合を通じて従業員の意見が聴取されることがうかがえる。（第 I - 2 - 2 - 5 表）

6 基本賃金改定時の従業員意見聴取時期・結果

基本賃金改定時における従業員の意見の聴取時期に関しては、「経営側が原案を固めた後」と回答した企業が 51.0%、「経営側が原案を固める前」と回答した企業が 46.4%となっている。

企業規模別にみると、10 名未満の企業（但し 0 名の企業は除く）においては、「経営側が原案を固めた後」との回答割合が 66.7%を占め、「経営側が原案を固める前」と回答した企業は 26.7%に過ぎない。特にこの規模の企業では、基本賃金改定にあたって経営側の意向を先に提示しない傾向があることがうかがえる。（第 I - 2 - 2 - 6 表）

従業員の意見を聴取した結果に関しては、「主に経営側の意見に近い形で調整された」と回答した企業が 62.4%を占め、次いで「労使の意見に食い違いがなかった」25.3%、「主に従業員側の意見に近い形で調整された」8.6%の順となっている。

企業規模別にみると、300 名以上の企業において、「労使に意見の食い違いがなかった」との回答割合が 36.4%を占め、より小規模の企業での回答割合より高くなっている。これには、

“企業規模が大きいほど労働条件が良く、もともと労使の意見の乖離が小さい”という解釈や、“企業規模が大きいほど、労使の意見の共有化が進んでいる”などの解釈が考えられる。

(第 I-2-2-7 表)

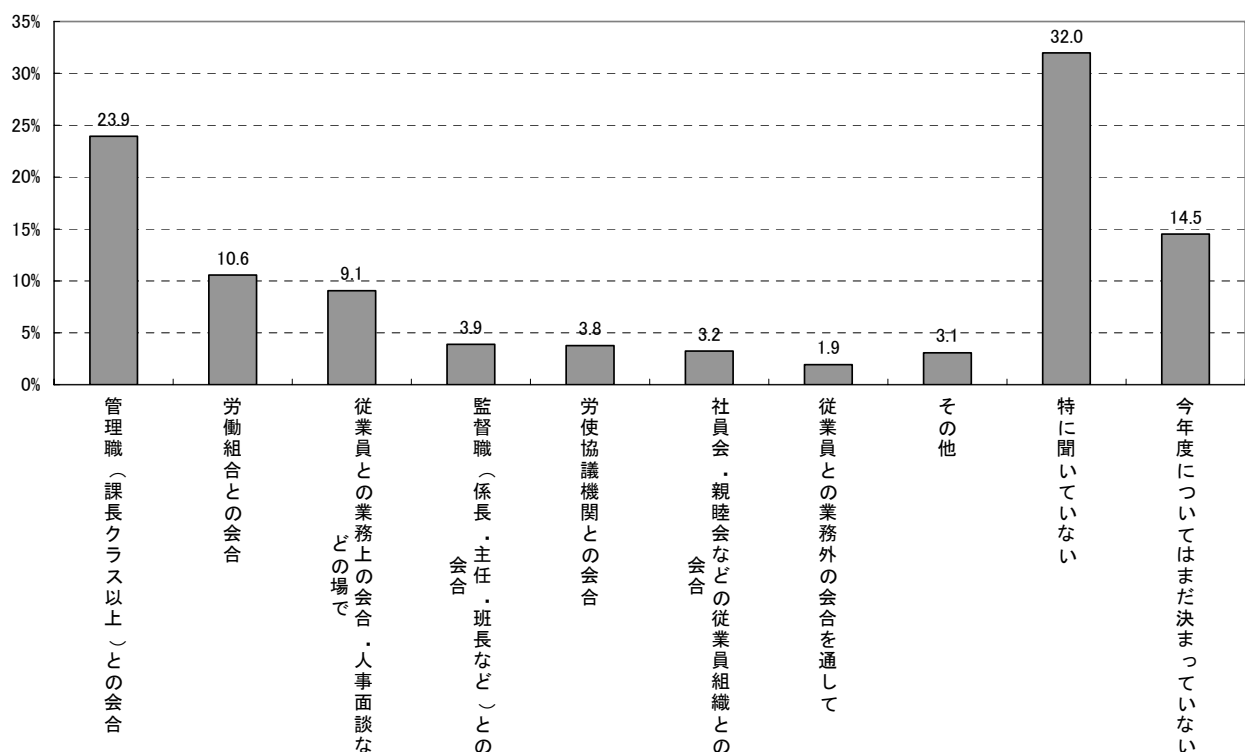
7 一時金改定時の従業員意見聴取方法

基本賃金改定時における従業員の意見の聴取方法に関しては、「特に聞いていない」との回答が 32.0%と最も高く、次いで「管理職（課長クラス以上）との会合」23.9%、「労働組合との会合」10.6%、「従業員との業務上の会合・人事面談などの場で」9.1%の順になっている（複数回答）。これは、基本賃金改定時の従業員意見聴取方法の回答結果とほぼ同様である。

(第 I-2-2-2 図)

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「労働組合との会合」と回答した割合が高くなっている。これも基本賃金改定時の従業員意見聴取方法の回答結果と同様、企業規模が大きくなるほど組合が組織されている割合が高く、組合を通じて従業員の意見が聴取されていることがうかがえる。（第 I-2-2-8 表）

第 I-2-2-2 図 一時金改定時の従業員意見聴取方法



8 一時金改定時の従業員意見聴取時期・結果

基本賃金改定時における従業員の意見の聴取時期に関しては、「経営側が原案を固めた後」と回答した企業が 52.8%、「経営側が原案を固める前」と回答した企業が 43.7%となってい

る。

企業規模別にみると、10名未満の企業（但し0名の企業は除く）において、「経営側が原案を固めた後」との回答割合が66.7%を占め、「経営側が原案を固める前」の25.0%を大きく上回っている。基本賃金改定時と同様、特にこの規模の企業では、経営側の意向を先に提示しない傾向があることがうかがえる。（第I-2-2-9表）

従業員の意見を聴取した結果に関しては、「主に経営側の意見に近い形で調整された」と回答した企業が62.7%を占め、次いで「労使の意見に食い違いがなかった」26.0%、「主に従業員側の意見に近い形で調整された」8.7%の順となっている。これは、基本賃金改定時とほぼ同様の傾向が見られる。

企業規模別にみても基本賃金改定時と同様で、300名以上の企業において、「労使に意見の食い違いがなかった」との回答割合が36.9%を占め、より小規模の企業での回答割合より高くなっている。（第I-2-2-10表）

9 納得している従業員の割合

基本賃金の改定について納得している従業員の割合に関しては、平均で71.2%となっている。また、一時金の改定について納得している従業員の割合に関しては、平均で71.4%となっており、基本賃金の改定と一時金の改定では納得している従業員の割合はほぼ同じである（第I-2-2-11表、第I-2-2-12表）

第3節 就業規則について

1 就業規則の変更

就業規則の1990年以降の変更の有無に関しては、「変更した」と回答した企業が73.6%を占めており、次いで「変更しなかった」20.0%、「就業規則はない」5.0%の順となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「変更した」と回答した割合が高くなっている。なお、就業規則は“常時10人以上の労働者を使用する使用者”に対して作成が義務付けられているが、10名以上30名未満の企業においても「就業規則はない」との回答が5.0%に達している⁴。（第I-2-3-1表）

就業規則変更時の意見書作成方法に関しては、「従業員の日々の意見を基に、会社側が作成した」と回答した企業が41.4%を占め、次いで「従業員代表者と思われる従業員が作成した」17.3%、「意見書は作成していない」15.9%、「選挙または信任によって選出された従業員代表者が作成した」10.8%、「過半数の従業員からなる労働組合（過半数組合）が作成した」

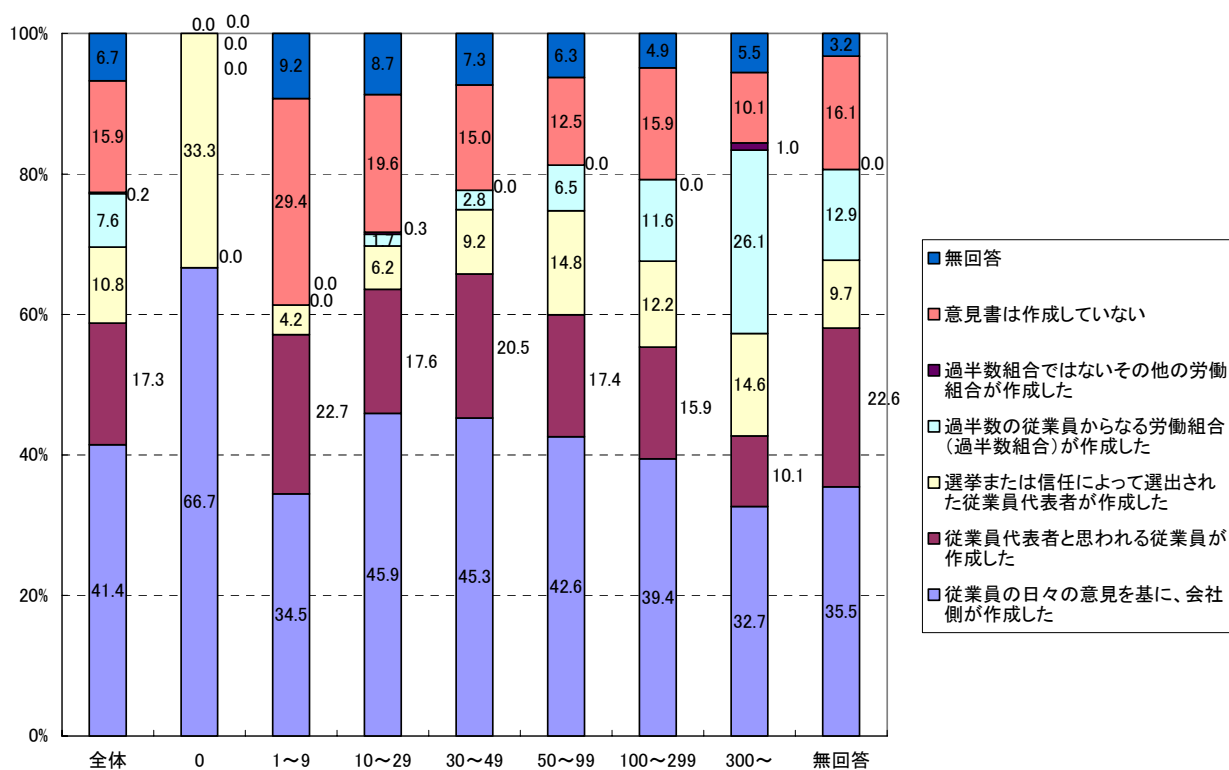
⁴ もっとも、本調査結果での10名以上の企業の全てに就業規則の作成義務があるとは限らない。この点については第Ⅲ部第2章に詳しい。

7.6%の順となっている。なお、労基法上では、過半数組合ないし過半数代表者の意見聴取と、その内容の書面での提出が“常時10人以上の労働者を使用する使用者”に対して義務付けられている。「従業員の日々の意見を基に、会社側が作成した」「従業員代表者と思われる従業員が作成した」が法の規制に合致しているかは微妙な点があるが、明らかに合致していない「意見書は作成していない」との回答も10人以上の企業において企業規模カテゴリー毎に1割から2割程度は見られる。(第I-2-3-2表)(第I-2-3-1図)

就業規則変更時の労使の意見調整に関しては、「従業員の意見との食い違いはなかった」と回答した企業が37.8%を占め、次いで「主に経営者側の意見に近い形で調整された」27.3%、「特に調整しなかった」18.9%、「主に従業員側の意見に近い形で調整された」5.8%の順となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど「従業員の意見との食い違いはなかった」との回答割合が高くなっている。(第I-2-3-3表)

就業規則変更時の従業員の納得度に関しては、平均で83.3%である。企業規模別にみても、全ての企業規模カテゴリーにおいて平均値が8割を超えており、就業規則の変更に関しては従業員の高い納得度が得られていると大半の企業で考えられているようである(第I-2-3-4表)

第I-2-3-1図 就業規則変更時の意見書作成方法



第4節 三六協定について

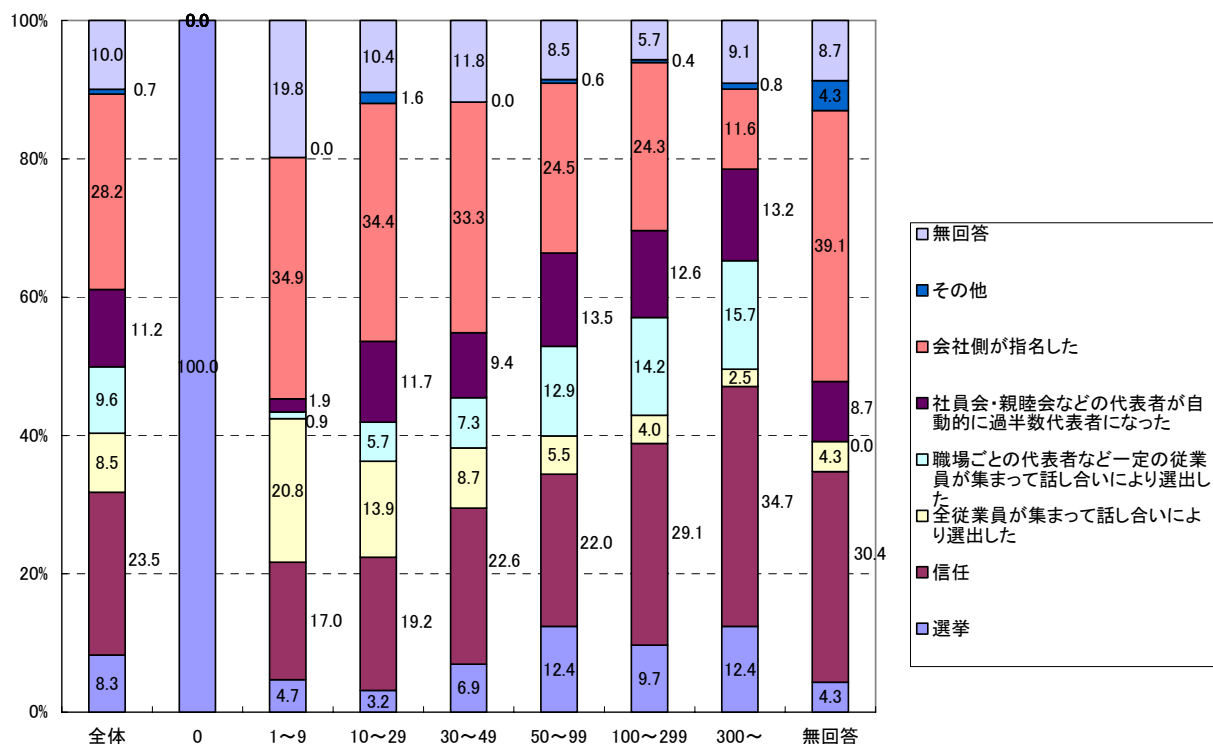
1 三六協定締結時の従業員側当事者

三六協定締結時の従業員側当事者に関しては、「従業員の過半数を代表する者（過半数代表者）」との回答が60.1%を占め、次いで「三六協定は締結していない」22.4%、「過半数の従業員からなる労働組合（過半数組合）」11.4%の順となっている。時間外労働や休日労働を行なうためには三六協定の締結が必要であるが、「三六協定は締結していない」との回答企業が2割以上存在しているのは注目すべき点であろう。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「三六協定は締結していない」との回答割合は低くなり、「過半数の従業員からなる労働組合（過半数組合）」との回答割合が高くなっている。これは企業規模が大きくなるほど法令を遵守している割合が高く、かつ労働組合が組織されている割合が高くなることを反映していると思われる。（第I-2-4-1表）

三六協定締結時の過半数代表者の職位に関しては、「係長・主任・職長・班長クラス」との回答が49.5%を占め、次いで「一般従業員クラス」22.0%、「課長クラス」13.2%、「部長・次長クラス以上」10.6%の順となっている。企業規模別にみると、企業規模が小さいほど「部長・次長クラス以上」の回答割合が高くなっている。（第I-2-4-2表）

三六協定締結時の過半数代表者の選出方法に関しては、「会社側が指名した」との回答が28.2%を占め、次いで「信任」23.5%、「社員会・親睦会などの代表者が自動的に過半数代表

第I-2-4-1図 三六協定締結時の過半数代表者の選出方法



者になった」11.2%、「職場ごとの代表者など一定の従業員が集まって話し合いにより選出した」9.6%の順となっている。企業規模別にみると、企業規模が小さいほど「会社側が指名した」との回答割合が高くなっている。過半数代表者の選出にあたっては、投票や挙手等の手続きによるように省令で定められており、「会社側が指名した」や「社員会・親睦会などの代表者が自動的に過半数代表者になった」は手続き上、問題があるものと思われる。（第I-2-4-3表）（第I-2-4-1図）

第5節 経営危機への対応

1 経営危機

経営危機の有無に関しては、「あった」との回答が53.1%、「なかった」との回答が45.6%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「あった」との回答割合が低く、300人以上の企業では「なかった」との回答割合の方が高くなっている。（第I-2-5-1表）

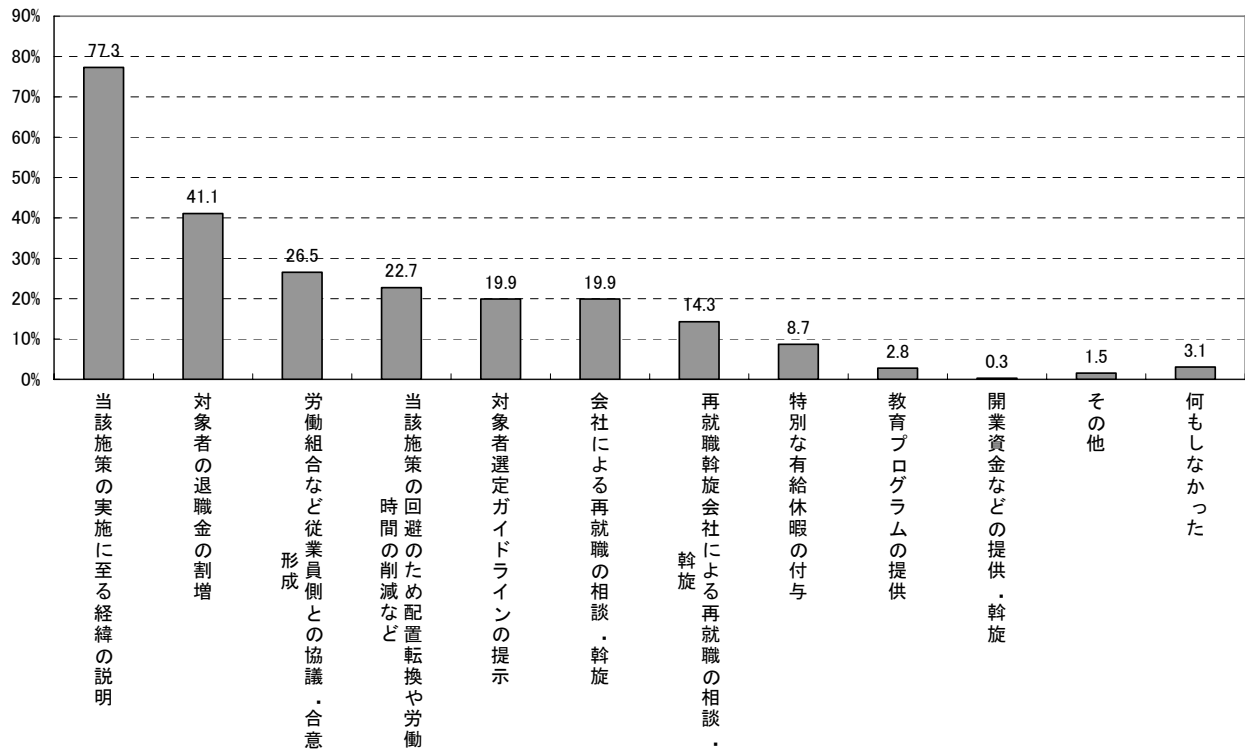
経営危機時の雇用調整施策に関しては、「新規採用抑制」との回答が34.9%を占め、次いで「賃上げの抑制」34.4%、「一時金のカット」32.4%、「賃下げ」27.1%、「不採算部門の縮小・廃止、事業所の閉鎖」24.9%、「残業規制」20.5%の順となっている（複数回答）。また直接的に人員削減を行なう雇用調整施策に関しては、「解雇」を実施した企業は15.3%、「希望退職の募集」を実施した企業は13.4%、「早期退職優遇制度による退職勧奨」を実施した企業は6.4%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「解雇」の回答割合が低く、「希望退職の募集」や「早期退職優遇制度による退職勧奨」の回答割合が高い傾向が見られる。（第I-2-5-2表）

解雇等（「解雇」「希望退職の募集」「早期退職優遇制度による退職勧奨」）に伴い実施した措置に関しては、「当該施策の実施に至る経緯の説明」との回答が77.3%を占め、次いで「対象者の退職金の割増」41.1%、「労働組合など従業員側との協議・合意形成」26.5%、「当該施策の回避のため配置転換や労働時間の削減など」22.7%、「対象者選定ガイドラインの提示」19.9%、「会社による再就職の相談・斡旋」19.9%の順となっている（複数回答）。（第I-2-5-1図）

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、これらの措置を実施した企業割合が高いという傾向が見られる。解雇等の実施にあたっては、企業規模が大きいほど、様々な措置が講じられていることがうかがえる。しかし、「再就職斡旋会社による再就職の相談」や「会社による再就職の相談・斡旋」では、1-9人規模が10-29人、30-49人規模より割合が高かったことが目につく。（第I-2-5-3表）

解雇等に伴い従業員の意見によって実施した措置に関しては、「当該施策の実施に至る経緯の説明」との回答が17.3%を占め、次いで「対象者の退職金の割増」9.9%、「労働組合な

第 I - 2 - 5 - 1 図 就業規則変更時の意見書作成方法



「従業員側との協議・合意形成」9.9%、「会社による再就職の相談・斡旋」7.7%、「当該施策の回避のため配置転換や労働時間の削減など」7.4%、「対象者選定ガイドラインの提示」5.1%の順となっている（複数回答）。先に示した“解雇等に伴い実施した措置”で実施した企業の多かった施策がここでも上位に挙がっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほどこれらの措置を実施した企業割合が高いという傾向が見られ、これも先に示した“解雇等に伴い実施した措置”の回答傾向と同様である。（第 I - 2 - 5 - 4 表）

解雇等により退職した正社員数に関しては、平均すると正社員全体の 18.6%であり、企業規模が小さいほど高くなる傾向が見られる。（第 I - 2 - 5 - 5 表）

第 6 節 労使コミュニケーション

1 一般従業員まで伝える経営情報

一般従業員まで伝える経営情報に関しては、「経営方針」との回答が 85.7%を占め、次いで「売上高」72.6%、「利益」58.8%、「事業計画」57.5%、「生産計画」36.7%、「人員計画」28.2%の順となっている（複数回答）。上位 3 項目は、企業の方針や業績を示すものであり、次いで個別の事業や資源の計画が続いている。個々の費用項目について開示している企業は少ないようである。

企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、総じて開示している割合が高い傾向が見られる。特に 300 名以上の企業では、「経営方針」95.9%、「売上高」85.7%、「利益」75.6%となっており、企業全体の方針や業績に関して開示している企業が大半を占めている。しかし、「社長など役員の報酬」においては、おおむね企業規模が小さいほど割合が高くなっていることを見逃せない。(第 I-2-6-1 表)

2 コミュニケーションの現状

従業員が経営に対して協力的かどうかに関しては、肯定的回答(「そう思う」+「まあそう思う」)が 83.8%を占め、否定的回答(「そう思わない」+「あまりそう思わない」)の 13.9%を大きく上回っている。企業規模別に見ると、企業規模の大きい企業ほど肯定的回答割合が高い。(第 I-2-6-2 a 表)

経営側に一般従業員の意見・声がよく伝わっているかどうかに関しては、肯定的回答が 69.2%を占め、否定的回答の 27.6%を大きく上回っている。企業規模別に見ると、企業規模の大きい企業ほど肯定割合が高い傾向が見られる。(第 I-2-6-2 b 表)

一般従業員に経営側の方針がよく伝わっているかどうかに関しては、肯定的回答が 66.2%を占め、否定的回答の 29.0%を大きく上回っている。企業規模別にみると、100 名以上の企業では、肯定的回答割合が 7 割以上を占めている。(第 I-2-6-2 c 表)

コミュニケーションの時間が充分にとれているかどうかに関しては、肯定的回答が 55.0%、否定的回答が 41.5%と、他の設問と比較して拮抗している。企業規模別にみると、10 名未満の企業(但し 0 名の企業は除く)において、肯定的回答割合が 64.0%を占めている。(第 I-2-6-2 d 表)

コミュニケーションの受け皿があるかどうかに関しては、肯定的回答が 61.1%を占め、否定的回答の 33.7%を大きく上回っている。企業規模別に見ると、規模の大きい企業ほど肯定割合が高くなる傾向が見られる。(第 I-2-6-2 e 表)

これらの結果から、総じて従業員は経営に協力的であると認識されており、企業規模が大きくなるほど労使の意思疎通がはかられているようであるが、労使コミュニケーションにあてられる時間については小規模企業の方が「より多くの時間が取られている」ようである。

3 従業員組織

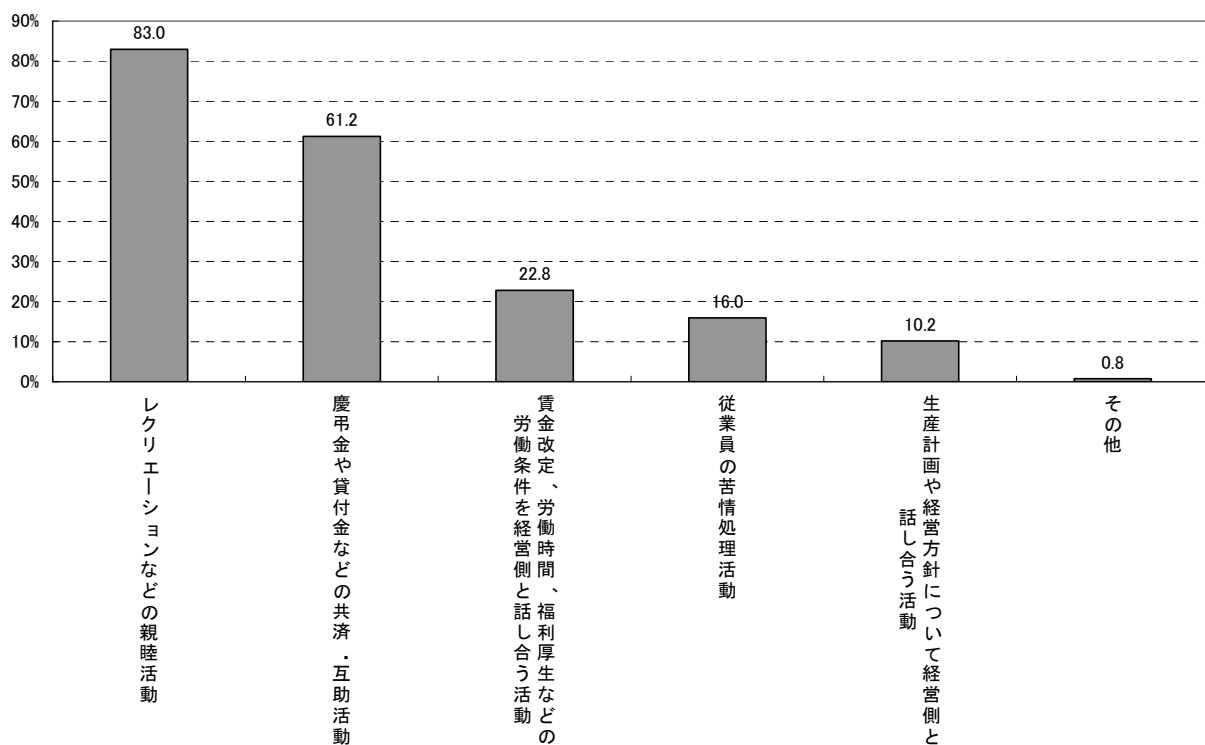
従業員組織の有無に関しては、「ある」と回答した企業が 49.1%、「ない」と回答した企業が 49.8%とほぼ同数になっている。企業規模別にみると、50 人以上では従業員組織のある企業の割合が高くなっており、50 人未満では従業員組織の無い企業の割合が高くなっており、特に 10 人未満では 8 割強の企業が従業員組織は無いと回答している。(第 I-2-6-3 表)

従業員組織が存在する場合の従業員組織の結成時期に関しては、「1980 年代」との回答が 28.4%を占め、次いで「1990 年代」21.4%、「～1969 年まで」21.3%、「1970 年代」17.6%、

「2000年以降」8.9%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、「～1969年まで」との回答割合が高くなっている。（第I-2-6-4表）

従業員組織が存在する場合の従業員組織の活動内容に関しては、「レクリエーションなどの親睦活動」との回答が83.0%を占め、次いで「慶弔金や貸付金などの共済・互助活動」61.2%、「賃金改定、労働時間、福利厚生などの労働条件を経営側と話し合う活動」22.8%、「従業員の苦情処理活動」16.0%、「生産計画や経営方針について経営側と話し合う活動」10.2%となっている（複数回答）。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「賃金改定、労働時間、福利厚生などの労働条件を経営側と話し合う活動」や「慶弔金や貸付金などの共済・互助活動」との回答割合が高くなっているが、そのほかの活動には企業規模間の明確な違いが現れていない。ただ、「レクリエーションなどの親睦活動」では1-9人と300以上規模が他の規模より低いことが目につく。（第I-2-6-5表）（第I-2-6-1図）

第I-2-6-1図 従業員組織の活動内容



従業員組織の活動内容が「賃金改定、労働時間、福利厚生などの労働条件を経営側と話し合う活動」である場合の労働条件決定への意見反映機能に関しては、肯定的回答（「十分機能していると思う」+「まあ機能していると思う」）が81.7%を占め、否定的回答（「全く機能していないと思う」+「あまり機能していないと思う」）の12.8%を大きく上回っている。企業規模別では、どのカテゴリーでも総じて肯定的回答が高いが、特に300人以上の企業では、肯定的回答割合が9割以上を占めている。（第I-2-6-6表）

これらの結果から、企業規模が大きいほど労働条件決定への意見反映機能を持った従業員組織が存在し、その機能は肯定的に評価されているようである。

4 労働組合に対する印象

労働組合に対する印象として“労働組合は会社にとって必要である”という項目に関しては、否定的回答（「そう思わない」＋「あまりそう思わない」）が62.0%を占め、肯定的回答（「そう思う」＋「まあそう思う」）の27.7%を大きく上回っている。企業規模別にみると、規模が大きいほど肯定的な回答をする企業割合が高くなっている。（第Ⅰ-2-6-7a表）

“労働組合は会社に不当な要求ばかりをする組織だ”という項目に関しては、否定的回答が67.9%を占め、肯定的回答の20.2%を大きく上回っている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、否定的回答割合が高くなっているが、肯定的回答は1-9人と300人以上の規模で高いのが特徴的である。（第Ⅰ-2-6-7b表）

“労働組合があると、企業外部から経営へ干渉が行われやすい”という項目に関しては、肯定的回答が42.5%、否定的回答が45.4%と両者が拮抗している。企業規模別では、企業規模が大きいほど否定的回答割合が高くなっている。（第Ⅰ-2-6-7c表）

“労働組合は一般従業員の意向や要望を把握するのに役立つ”という項目に関しては、肯定的回答が50.9%と否定的回答の37.5%を上回っている。企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど、肯定的回答割合が高くなっているが、否定的回答で1-9人規模が300人未満の規模より少ない。（第Ⅰ-2-6-7d表）

“労働組合は経営の意向を一般従業員に伝える組織として役立つ”という項目に関しては、肯定的回答が46.3%、否定的回答が41.7%とほぼ同数となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、肯定的回答割合が高くなっている。（第Ⅰ-2-6-7e表）

“労働組合がなくとも一般従業員の意向や要望を把握することができる”という項目に関しては、肯定的回答が75.8%を占め、否定的回答の16.3%を大きく上回っている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど否定的な回答割合が高くなっている。（第Ⅰ-2-6-7f表）

ここで見た労働組合に対する印象で、おおむね企業規模が大きいほど労働組合の役割に対する肯定的な評価が高いが、1-9人の規模はそのような傾向からずれている項目もいくつか見える。その理由は、労働組合が組織されていない、あるいは労働組合の存在を考えてこなかったため、無回答が多く明快な態度を示さなかったからであると見られる。

これらの結果から、規模が大きい企業ほど労働組合を経営へ貢献していると評価しており、労働組合の必要性を感じているようである。

5 労働組合

労働組合の有無に関しては、「過去・現在ともに組合はない」との回答が80.6%を占め、

次いで「組合が1つある」13.2%、「過去に組合があったが、現在は無い」2.5%、「組合が2つ以上ある」1.6%、「組合はないが、従業員の一部が合同組合などに加入している」0.5%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、「過去・現在ともに組合はない」との回答割合が低く、「組合が1つある」との回答割合が高くなっている。組合が存在する割合としては、「組合が1つある」と「組合が2つ以上ある」の合計から判断して、100名以上300名未満の規模で3割弱、300名以上の規模で5割弱と見られる。(第I-2-6-8表)

労働組合が存在する場合の労働組合の結成時期に関しては、「～1969年まで」との回答が41.1%を占め、次いで「1970年代」21.1%、「1980年代」15.8%、「1990年代」9.7%、「2000年以降」8.6%となっている。企業規模別にみると、企業規模が小さいほど近年に結成されたとの回答割合が高い。(第I-2-6-9表)

労働組合の企業内組織率に関しては、平均65.5%になっている。(第I-2-6-10表)

第7節 その他人事管理全般

1 人事・労務管理上の制度・仕組み

導入している人事・労務管理上の制度・仕組みに関しては、「退職金制度」との回答が80.3%と最も高く、次いで「賞与制度」73.3%、「賃金表」67.4%、「勤務延長制度・再雇用制度」58.2%、「定期昇給制度」49.2%、「資格制度」42.6%、「人事評価制度」37.6%、「人事評価結果の本人への開示」25.8%、「人事評価者への訓練(考課者訓練)」18.7%、「苦情処理制度」14.6%となっている(複数回答)。企業規模別にみると、いずれの制度であっても規模が大きいほど導入割合が高い傾向が見られる。(第I-2-7-1表)

人事評価による賃金格差に関しては、標準的な年収を100とした時に、最も高い人で平均123.1、最も低い人で平均81.4になっており、上下ともに2割程度の差が示されている。(第I-2-7-2表)

2 新卒新入社員が一人前になるまでの期間

新卒新入社員が一人前になるまでの期間に関しては、平均して4.1年となっている。なお、「新規学卒の新入社員はほとんどいないのでわからない」との回答割合が20.8%であり、規模の小さい企業ほどこの回答割合が高くなっている。(第I-2-7-3表)

3 パート・アルバイトの賃金

パート・アルバイトの賃金に関しては、「格差拡大型」との回答が36.4%を占め、次いで「固定型」20.1%、「格差温存型」13.5%、「上昇型」12.4%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、「格差拡大型」の回答割合が高くなっている。企業規模が大きい

ほど勤続や能力を考慮した賃金体系を採用していると言える。(第Ⅰ-2-7-4表)

4 パート・アルバイトの初任時給

パート・アルバイトの初任時給に関しては、「前年度並み」との回答が 56.1%を占め、次いで「上げた」17.2%、「今年度についてまだ決まっていない」9.6%、「下げた」1.4%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「上げた」との回答割合が高くなっている。これは正社員の基本賃金の改定の傾向と同様である。(第Ⅰ-2-7-5表)

初任時給の改定方法に関しては、「会社が一方的に決定」との回答が 66.9%と最も高く、次いで「当該従業員と話し合いの上で決定」19.1%、「正社員と話し合いの上で決定」5.5%、「労働組合と話し合いの上で決定」1.9%、「社員会・親睦会と話し合いの上で決定」1.3%となっている(複数回答)。企業規模別にみると、企業規模が小さいほど「当該従業員と話し合いの上で決定」との回答割合が高くなっており、個々の従業員の意向を考慮した個別対応が取られやすいことを示している。(第Ⅰ-2-7-6表)

5 従業員について困っていること

従業員について困っていることに関しては、「高齢化している(高齢化が進んでいる)」との回答が 39.3%と最も高く、次いで「正社員(中途)が思うように採用できない」30.0%、「正社員(新卒)が思うように採用できない」26.2%、「若者の指導が難しい」19.9%、「定着しない」18.9%、「技能が低い」16.1%、「能率が悪い」15.4%、「パート・アルバイトが思うように採用できない」14.4%の順となっている(複数回答)。企業規模別にみると、「正社員(新卒)が思うように採用できない」や「パート・アルバイトが思うように採用できない」、「定着しない」の項目に関しては、企業規模が大きいほど回答割合が高くなっている。企業規模が大きいほど採用力があると思われるが、企業としては規模が大きくなるほど採用や定着について問題意識を持っているようである。(第Ⅰ-2-7-7表)

第8節 企業属性

1 創業年

創業年に関しては、「1960年～1969年」が 18.7%を占め、次いで「1945年～1959年」18.4%、「1970年～1979年」18.2%、「1980年～1989年」13.5%、「～1944年」12.7%、「1990年～1999年」10.3%、「2000年～」4.5%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど創業年が古く、企業規模が小さいほど創業年が新しい傾向が見られる。(第Ⅰ-2-8-1表)

2 業種

業種に関しては、「製造業」が最も多く 26.7%を占め、次いで「卸売・小売業」18.2%、「建設業」15.9%、「その他サービス業」14.5%、「運輸業」7.2%、「医療・福祉」3.9%、「情報通信業」2.7%、「不動産業」1.8%、「飲食店・宿泊業」1.8%、「電気・ガス・熱供給・水道業」1.5%、「金融・保険業」0.9%、「教育・学習支援業」0.6%、「その他」3.6%の順となっている。製造業では企業規模の大きい企業の割合が高いのに対し、建設業では企業規模の小さい企業の割合が高くなっている。(第 I-2-8-2 表)

3 グループ企業群

グループ企業群に関しては、「グループ企業ではない」との回答が 62.9%を占め、次いで「子会社である」15.8%、「関連会社である」7.1%、「グループ企業群の中核企業である」6.8%、「子会社・関連会社とはいえませんが、グループ企業と認識している」4.3%となっている。企業規模別にみると、「子会社である」や「グループ企業群の中核企業である」との回答割合は、企業規模が大きいほど高くなる傾向があり、逆に「グループ企業ではない」との回答割合は、企業規模が大きいほど低くなっている。(第 I-2-8-3 表)

4 最大取引先

最大取引先との取引額が売上高に占める割合に関しては、10%未満との回答が 17.0%を占め、次いで 10%以上 20%未満との回答が 16.0%を占めている。企業規模別にみると、10%未満との回答割合は、企業規模が大きいほど高くなっている。(第 I-2-8-4 表)

5 経営状態

経営状態に関しては、「良い」との回答企業が 56.1%を占め、次いで「悪い」33.0%、「非常に悪い」4.6%、「非常に良い」4.3%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「良い」「非常に良い」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「悪い」「非常に悪い」との回答割合が高い。(第 I-2-8-5 表)

6 競争状態

同業他社との競争状態に関しては、「どちらかと言えば厳しい」との回答が 44.4%を占め、次いで「厳しい」39.5%、「どちらかといえば厳しくない」12.0%、「厳しくない」2.6%となっている。これは企業規模を問わず同様の傾向が見られた。(第 I-2-8-6 表)

7 正社員採用

最近 5 年間の正社員の採用に関しては、「採用した」との回答が 87.5%を占め、「採用していない」の 11.4%を大きく上回っている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「採

用した」との回答割合が高くなっている。(第 I-2-8-7 表)

最近 5 年間で採用した正社員の中途採用比率に関しては、「90%～」との回答が 34.0%を占め、次いで「～9%」12.3%、「50～59%」9.5%、「10～19%」8.0%、「20～29%」6.9%、「80～89%」6.6%の順となっている。平均値は 58.1%である。企業規模別にみると、「90%～」との回答割合は、企業規模が小さいほど高く、企業規模が大きいほど低くなっている。先に採用戦略に関して、企業規模が大きいほど新卒採用志向が強いことが示されたが、その結果とも整合的である。(第 I-2-8-8 表)

8 自己都合退職率

正社員の自己都合退職者数の最近 5 年間平均を正社員従業員数で割った自己都合退職率に関しては、「～2%」が 29.0%と最も多く、次いで「2～5%」28.2%、「5～10%」21.2%、「10～20%」12.5%、「20%～」9.1%となっている。企業規模別にみると、企業規模が小さいほど 10%以上の自己都合退職率となっている企業割合が高くなっている。(第 I-2-8-9 表)

9 人事労務管理専任担当者数

人事労務管理の専任担当者数に関しては、「1 人以上 2 人未満」との回答が 43.9%を占め、次いで「2 人以上 3 人未満」20.2%、「1 人未満」20.0%、「4 人以上」6.2%、「3 人以上 4 人未満」6.1%の順になっている。また平均は 1.5 名である。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど 3 人以上（「4 人以上」＋「3 人以上 4 人未満」）と回答した企業割合が高く、逆に「1 人未満」と回答した企業割合は低くなっている。(第 I-2-8-10 表)

10 平均勤続年数

正社員の平均勤続年数に関しては、「10 年以上 15 年未満」との回答が 26.2%を占め、次いで「5 年以上 10 年未満」21.2%、「15 年以上 20 年未満」19.8%、「20 年以上」18.0%、「5 年未満」8.9%となっている。これは企業規模を問わず同様の傾向が見られた。(第 I-2-8-11 表)

11 年間売上高・経常利益

年間売上高に関しては、「10 億円以上 30 億円未満」との回答が 23.3%を占め、次いで「30 億円以上」22.2%、「5 億円以上 10 億円未満」16.2%、「1 億円以上 3 億円未満」13.9%、「3 億円以上 5 億円未満」9.5%、「1 億円未満」5.8%となっている。平均は 43.74 億円である。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど年間売上高が高くなっており、300 人以上の企業の平均は、252.05 億円となっている。(第 I-2-8-12 表)

経常利益に関しては、「0 万円以上 500 万円未満」との回答が最も高く 16.3%を占め、次いで「1000 万円以上 3000 万円未満」15.7%、「1 億円以上 3 億円未満」10.7%、「3 億円以上」

9.5%、「5000万円以上1億円未満」9.8%、「3000万円以上5000万円未満」8.6%、「500万円以上1000万円未満」7.5%、「～0万円未満(赤字)」6.8%となっている。なお、平均は14009.0万円である。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど経常利益が高くなる傾向がある。

(第I-2-8-13表)

12 年間売上高・経常利益・正社員数の傾向

1990年度以降の年間売上高の傾向に関しては、「上昇型」との回答が28.0%を占め、次いで「下降型」21.3%、「横ばい型」18.2%、「下降・上昇型」14.1%、「上昇・下降型」12.9%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「上昇型」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「下降型」との回答割合が高くなっている。(第I-2-8-14表)

1990年度以降の経常利益の傾向に関しては、「横ばい型」との回答が22.0%を占め、次いで「下降型」21.9%、「下降・上昇型」18.6%、「上昇型」16.1%、「上昇・下降型」15.3%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「上昇型」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「下降型」との回答割合が高くなっている。(第I-2-8-15表)

1990年度以降の正社員数に関しては、「横ばい型」との回答が32.7%を占め、次いで「上昇型」24.5%、「下降型」22.7%、「上昇・下降型」7.2%、「下降・上昇型」7.0%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「上昇型」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「横ばい型」との回答割合が高くなっている。(第I-2-8-16表)

第9節 社長属性

1 社長の年齢

社長の年齢に関しては、「50歳以上60歳未満」との回答が37.5%を占め、次いで「60歳以上70歳未満」32.8%、「40歳以上50歳未満」15.0%、「70歳以上」9.4%、「30歳以上40歳未満」4.3%、「29歳以下」0.2%となっている。企業規模別にみると、300名以上の企業では、50歳以上70歳未満(「50歳以上60歳未満」+「60歳以上70歳未満」)の範囲に約8割が該当し、他の企業規模と比較して高くなっている。(第I-2-9-1表)

2 他社での就業経験

社長就任前の他社での就業経験に関しては、「ある」との回答が72.1%を占め、「ない」の26.8%を大きく上回っている。これは企業規模を問わず同様の傾向が見られた。(第I-2-9-2表)

3 社長就任の経緯

社長就任の経緯に関しては、「親の跡を継いだ」との回答が 34.5%を占め、次いで「創業者である」28.4%、「親会社から派遣された」13.9%、「従業員から昇進した」10.6%、「兄弟・親戚の跡を継いだ」5.3%、「経営者として雇われた」4.1%、「その他」2.0%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「親会社から派遣された」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「創業者である」との回答割合が高くなっている。(第 I-2-9-3 表)

4 社長就任の時期

社長就任の時期に関しては、「2000年～2004年」との回答が 27.7%を占め、次いで「1980年～1989年」15.3%、「2005年～」14.4%、「1995年～1999年」13.5%、「1970年～1979年」10.3%、「1990年～1994年」9.6%、「～1969年」6.2%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど、就任の時期が最近であるとの回答割合が高くなっている。これは企業規模が大きいほど長期間にわたって社長に留まることが少ないためと考えられる。(第 I-2-9-4 表)

5 取締役にも占める親族の割合

取締役に占める親族の割合に関しては、「いない」との回答が 39.6%を占め、次いで「あまりいない」17.0%、「全員」16.1%、「半分くらい」14.9%、「ほとんど」11.4%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「いない」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「全員」との回答割合が高くなっている。(第 I-2-9-5 表)

6 社長が相談する場

社長が労使関係・労働条件について相談する場に関しては、「社会保険労務士、税理士など」との回答が 39.9%を占め、次いで「特になし」20.5%、「経営者協会、商工会議所、商工会・中小企業家同友会全国協議会などの経営者団体」13.9%、「コンサルタント会社などの民間会社」6.4%、「親会社」4.6%、「労働組合」3.5%、「労働局などの国の機関」3.5%、「労政事務所、商工課などの地方自治体の機関」0.9%、「その他」4.7%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「労働組合」との回答割合が高く、逆に企業規模が小さいほど「社会保険労務士、税理士など」との回答割合が高くなっている。(第 I-2-9-6 表)

7 調査票回答者

調査票の回答者に関しては、「社長」との回答が 45.4%を占め、次いで「管理・監督職」24.9%、「取締役」22.9%、「一般従業員」4.5%、「その他」1.3%となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど「管理・監督職」との回答割合が高く、逆に企業規模が小

さいほど「社長」との回答割合が高くなっている。(第I-2-9-7表)

第10節 本文関連表

(注) 表中の網掛けは、全体の構成比と比較して、5%ポイント以上の差があることを示す。

<第I-2-1-1表>

問1. 採用戦略について (SA)

	合計	新卒のみ を採用し たい	中途より は新卒を 採用し たい	新卒より は中途を 採用し たい	中途のみ を採用し たい	新卒か中 途かには こだわら ない	無回答
【総数】	2440 100.0	65 2.7	322 13.2	260 10.7	155 6.4	1608 65.9	30 1.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0
1～9	381 100.0	3 0.8	14 3.7	42 11.0	45 11.8	261 68.5	16 4.2
10～29	524 100.0	8 1.5	50 9.5	78 14.9	35 6.7	350 66.8	3 0.6
30～49	410 100.0	9 2.2	48 11.7	42 10.2	35 8.5	276 67.3	0 0.0
50～99	488 100.0	14 2.9	68 13.9	70 14.3	15 3.1	319 65.4	2 0.4
100～299	357 100.0	17 4.8	77 21.6	19 5.3	11 3.1	232 65.0	1 0.3
300～	217 100.0	12 5.5	62 28.6	6 2.8	3 1.4	134 61.8	0 0.0
無回答	55 100.0	2 3.6	3 5.5	1 1.8	8 14.5	35 63.6	6 10.9

<第I-2-1-2表>

問2. 終身雇用について (SA)

	合計	原則とし てこれか らも終身 雇用は維 持してい きたい	終身雇用 の部分的 な修正は やむをえ ない	終身雇用 の基本的 な見直し が必要で ある	現在も終 身雇用に なってお らず、こ のまま よい	無回答
【総数】	2440 100.0	904 37.0	848 34.8	285 11.7	366 15.0	37 1.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5
1～9	381 100.0	96 25.2	102 26.8	51 13.4	120 31.5	12 3.1
10～29	524 100.0	172 32.8	192 36.6	71 13.5	81 15.5	8 1.5
30～49	410 100.0	163 39.8	149 36.3	50 12.2	44 10.7	4 1.0
50～99	488 100.0	191 39.1	176 36.1	55 11.3	63 12.9	3 0.6
100～299	357 100.0	157 44.0	132 37.0	33 9.2	32 9.0	3 0.8
300～	217 100.0	102 47.0	80 36.9	18 8.3	16 7.4	1 0.5
無回答	55 100.0	22 40.0	14 25.5	5 9.1	9 16.4	5 9.1

<第 I -2-1-3 表>

問3. 年功賃金について (SA)

	合計	原則としてこれからも年功賃金を維持していきたい	能力や実績に見合うように若干の修正を加えたい	能力や実績に見合っていないので、基本的な見直しが必要だ	現在も年功賃金になっていないし、今後もない	無回答
【総数】	2440 100.0	67 2.7	1425 58.4	344 14.1	587 24.1	17 0.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	0 0.0	5 62.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5
1～9	381 100.0	10 2.6	207 54.3	37 9.7	122 32.0	5 1.3
10～29	524 100.0	18 3.4	309 59.0	76 14.5	121 23.1	0 0.0
30～49	410 100.0	10 2.4	262 63.9	52 12.7	85 20.7	1 0.2
50～99	488 100.0	14 2.9	286 58.6	70 14.3	116 23.8	2 0.4
100～299	357 100.0	9 2.5	205 57.4	66 18.5	75 21.0	2 0.6
300～	217 100.0	2 0.9	123 56.7	34 15.7	58 26.7	0 0.0
無回答	55 100.0	4 7.3	28 50.9	8 14.5	9 16.4	6 10.9

<第 I -2-1-4 表>

問4. 業績が悪化した場合の、従業員の雇用や賃金についての対応 (SA)

	合計	雇用も賃金も減らす	雇用は減らさず、賃金を減らす	賃金は減らさず、雇用を減らす	雇用も賃金も減らさない	無回答
【総数】	2440 100.0	757 31.0	614 25.2	794 32.5	250 10.2	25 1.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5
1～9	381 100.0	136 35.7	90 23.6	116 30.4	34 8.9	5 1.3
10～29	524 100.0	168 32.1	137 26.1	170 32.4	43 8.2	6 1.1
30～49	410 100.0	129 31.5	109 26.6	139 33.9	32 7.8	1 0.2
50～99	488 100.0	146 29.9	122 25.0	164 33.6	54 11.1	2 0.4
100～299	357 100.0	107 30.0	80 22.4	130 36.4	39 10.9	1 0.3
300～	217 100.0	54 24.9	63 29.0	58 26.7	38 17.5	4 1.8
無回答	55 100.0	15 27.3	12 21.8	13 23.6	10 18.2	5 9.1

<第 I -2-1-5 表>

問5. 一般従業員の意向や要望の把握について (SA)

Aの意見「企業は一般従業員の意向や要望を十分に把握して経営を行うべきだ」

Bの意見「経営は経営者が行うもので、経営について一般従業員の要望をあえて聞く必要はない」

	合計	Aの意見 に近い	どちらか といえば Aの意見 に近い	どちらか といえば Bの意見 に近い	Bの意見 に近い	無回答
【総数】	2440 100.0	689 28.2	1083 44.4	509 20.9	132 5.4	27 1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
1～9	381 100.0	102 26.8	170 44.6	87 22.8	16 4.2	6 1.6
10～29	524 100.0	137 26.1	241 46.0	99 18.9	42 8.0	5 1.0
30～49	410 100.0	120 29.3	172 42.0	96 23.4	17 4.1	5 1.2
50～99	488 100.0	151 30.9	203 41.6	104 21.3	29 5.9	1 0.2
100～299	357 100.0	100 28.0	173 48.5	66 18.5	17 4.8	1 0.3
300～	217 100.0	57 26.3	100 46.1	48 22.1	9 4.1	3 1.4
無回答	55 100.0	19 34.5	20 36.4	9 16.4	1 1.8	6 10.9

<第 I -2-2-1 表>

問6. 前年度と比べた今年度の正社員の基本賃金の変化 (SA)

	合計	基本賃金 を上げた (ベース アップ)	基本賃金 を下げた (ベース ダウン)	前年度並 みにした	今年度に ついてま だ決まっ ていない	無回答
【総数】	2440 100.0	1122 46.0	55 2.3	1086 44.5	136 5.6	41 1.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	2 25.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5
1～9	381 100.0	112 29.4	23 6.0	199 52.2	37 9.7	10 2.6
10～29	524 100.0	226 43.1	9 1.7	253 48.3	29 5.5	7 1.3
30～49	410 100.0	214 52.2	11 2.7	163 39.8	19 4.6	3 0.7
50～99	488 100.0	261 53.5	8 1.6	185 37.9	27 5.5	7 1.4
100～299	357 100.0	181 50.7	0 0.0	161 45.1	11 3.1	4 1.1
300～	217 100.0	102 47.0	3 1.4	102 47.0	6 2.8	4 1.8
無回答	55 100.0	24 43.6	1 1.8	19 34.5	6 10.9	5 9.1

<第 I - 2 - 2 - 2 表>

問6付問1. 今年度の基本賃金改定にあたって考慮した要因 (MA)

	合計	貴社の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	従業員の意向	親会社の意向	取引銀行の意向	その他	無回答
【総数】	2263 100.0	1690 74.7	625 27.6	686 30.3	817 36.1	127 5.6	236 10.4	164 7.2	10 0.4	79 3.5	41 1.8
F1. 従業員数：正社員 (SA)											
0	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	334 100.0	246 73.7	53 15.9	82 24.6	85 25.4	15 4.5	25 7.5	7 2.1	1 0.3	12 3.6	10 3.0
10～29	488 100.0	372 76.2	112 23.0	153 31.4	176 36.1	43 8.8	40 8.2	31 6.4	5 1.0	16 3.3	10 2.0
30～49	388 100.0	297 76.5	106 27.3	118 30.4	134 34.5	13 3.4	28 7.2	30 7.7	0 0.0	8 2.1	7 1.8
50～99	454 100.0	334 73.6	147 32.4	141 31.1	179 39.4	27 5.9	54 11.9	31 6.8	2 0.4	20 4.4	6 1.3
100～299	342 100.0	253 74.0	124 36.3	104 30.4	141 41.2	17 5.0	48 14.0	39 11.4	1 0.3	10 2.9	5 1.5
300～	207 100.0	153 73.9	74 35.7	73 35.3	87 42.0	10 4.8	36 17.4	20 9.7	1 0.5	12 5.8	3 1.4
無回答	44 100.0	32 72.7	7 15.9	14 31.8	14 31.8	2 4.5	5 11.4	5 11.4	0 0.0	1 2.3	0 0.0

<第 I - 2 - 2 - 3 表>

問6付問2. 基本賃金改定にあたっての、トヨタ自動車の今春の労使交渉結果の意識度 (SA)

	合計	かなり意識した	まあ意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった	無回答
【総数】	2263 100.0	22 1.0	154 6.8	550 24.3	1442 63.7	95 4.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	6 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
1～9	334 100.0	1 0.3	19 5.7	50 15.0	244 73.1	20 6.0
10～29	488 100.0	4 0.8	34 7.0	115 23.6	312 63.9	23 4.7
30～49	388 100.0	2 0.5	24 6.2	96 24.7	252 64.9	14 3.6
50～99	454 100.0	5 1.1	27 5.9	124 27.3	285 62.8	13 2.9
100～299	342 100.0	2 0.6	23 6.7	111 32.5	193 56.4	13 3.8
300～	207 100.0	7 3.4	23 11.1	48 23.2	122 58.9	7 3.4
無回答	44 100.0	1 2.3	3 6.8	4 9.1	31 70.5	5 11.4

<第 I - 2 - 2 - 4 表>

問7. 前年度と比べた一時金（賞与）の変化（SA）

	合計	一時金 （賞与） を引き上 げた	一時金 （賞与） を引き下 げた	前年度並 みにした	今年度に ついてま だ決まっ ていない	無回答
【総数】	2440 100.0	658 27.0	286 11.7	1085 44.5	351 14.4	60 2.5
F1. 従業員数：正社員（SA）						
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	2 25.0	2 25.0
1～9	381 100.0	52 13.6	39 10.2	161 42.3	112 29.4	17 4.5
10～29	524 100.0	132 25.2	63 12.0	233 44.5	84 16.0	12 2.3
30～49	410 100.0	116 28.3	54 13.2	171 41.7	64 15.6	5 1.2
50～99	488 100.0	155 31.8	54 11.1	214 43.9	55 11.3	10 2.0
100～299	357 100.0	112 31.4	44 12.3	181 50.7	15 4.2	5 1.4
300～	217 100.0	80 36.9	28 12.9	94 43.3	13 6.0	2 0.9
無回答	55 100.0	11 20.0	4 7.3	27 49.1	6 10.9	7 12.7

<第 I - 2 - 2 - 5 表>

問8. 従業員の意見聴取方法（MA）

A. 基本賃金の改定について

	合計	社社会・ 親睦会な どの従業 員組織と の会合	労働組合 との会合	労使協議 機関との 会合	監督職 （係長・班 長など） との会合	管理職 （課長ク ラス以 上）との 会合	従業員と の業務上 の会合・ 人事面談 などの場 で	従業員と の業務外 の会合を 通して	その他	特に聞い ていない	今年度 について はまだ決 まってい ない	無回答
【総数】	2440 100.0	95 3.9	256 10.5	99 4.1	119 4.9	603 24.7	300 12.3	76 3.1	94 3.9	877 35.9	139 5.7	185 7.6
F1. 従業員数：正社員（SA）												
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	5 62.5
1～9	381 100.0	6 1.6	0 0.0	1 0.3	10 2.6	40 10.5	46 12.1	19 5.0	9 2.4	172 45.1	37 9.7	65 17.1
10～29	524 100.0	20 3.8	12 2.3	9 1.7	27 5.2	118 22.5	79 15.1	19 3.6	21 4.0	220 42.0	31 5.9	48 9.2
30～49	410 100.0	16 3.9	22 5.4	3 0.7	24 5.9	122 29.8	45 11.0	15 3.7	19 4.6	161 39.3	20 4.9	23 5.6
50～99	488 100.0	21 4.3	57 11.7	21 4.3	32 6.6	171 35.0	60 12.3	13 2.7	19 3.9	145 29.7	27 5.5	24 4.9
100～299	357 100.0	16 4.5	80 22.4	29 8.1	16 4.5	96 26.9	43 12.0	8 2.2	15 4.2	106 29.7	11 3.1	8 2.2
300～	217 100.0	15 6.9	78 35.9	36 16.6	7 3.2	46 21.2	18 8.3	2 0.9	8 3.7	56 25.8	6 2.8	4 1.8
無回答	55 100.0	1 1.8	7 12.7	0 0.0	3 5.5	10 18.2	8 14.5	0 0.0	3 5.5	16 29.1	6 10.9	8 14.5

<第 I - 2 - 2 - 6 表>

問8付問1の1. 実施時期 (SA)

	合計	経営側が 原案を固 める前	経営側が 原案を固 めた後	無回答
【総数】	498 100.0	231 46.4	254 51.0	13 2.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	15 100.0	4 26.7	10 66.7	1 6.7
10～29	60 100.0	29 48.3	29 48.3	2 3.3
30～49	61 100.0	28 45.9	32 52.5	1 1.6
50～99	116 100.0	57 49.1	56 48.3	3 2.6
100～299	126 100.0	56 44.4	66 52.4	4 3.2
300～	110 100.0	53 48.2	56 50.9	1 0.9
無回答	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0

<第 I - 2 - 2 - 7 表>

問8付問1の2. 労使の意見の調整について (SA)

	合計	主に経営 側の意見 に近い形 で調整さ れた	主に従業 員側の意 見に近い 形で調整 された	労使の意 見に食い 違いがな かった	無回答
【総数】	498 100.0	311 62.4	43 8.6	126 25.3	18 3.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)					
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	15 100.0	10 66.7	2 13.3	2 13.3	1 6.7
10～29	60 100.0	35 58.3	4 6.7	14 23.3	7 11.7
30～49	61 100.0	42 68.9	7 11.5	10 16.4	2 3.3
50～99	116 100.0	71 61.2	13 11.2	29 25.0	3 2.6
100～299	126 100.0	85 67.5	10 7.9	27 21.4	4 3.2
300～	110 100.0	63 57.3	6 5.5	40 36.4	1 0.9
無回答	10 100.0	5 50.0	1 10.0	4 40.0	0 0.0

<第 I -2-2-8 表>

B.一時金（賞与）改定について

	合計	社員会・親睦会などの従業員組織との会合	労働組合との会合	労使協議機関との会合	監督職（係長・主任・班長など）との会合	管理職（課長クラス以上）との会合	従業員との業務上の会合・人事面談などの場で	従業員との業務外の会合を通して	その他	特に聞いていない	今年度についてはまだ決まっていない	無回答
【総数】	2440 100.0	79 3.2	258 10.6	92 3.8	95 3.9	584 23.9	221 9.1	47 1.9	75 3.1	780 32.0	354 14.5	180 7.4
F1. 従業員数：正社員（SA）												
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	5 62.5
1～9	381 100.0	4 1.0	1 0.3	1 0.3	8 2.1	36 9.4	31 8.1	14 3.7	7 1.8	132 34.6	114 29.9	51 13.4
10～29	524 100.0	13 2.5	10 1.9	7 1.3	18 3.4	110 21.0	58 11.1	9 1.7	12 2.3	202 38.5	85 16.2	54 10.3
30～49	410 100.0	10 2.4	23 5.6	4 1.0	19 4.6	115 28.0	31 7.6	8 2.0	15 3.7	138 33.7	64 15.6	24 5.9
50～99	488 100.0	23 4.7	56 11.5	22 4.5	23 4.7	172 35.2	53 10.9	10 2.0	16 3.3	124 25.4	55 11.3	21 4.3
100～299	357 100.0	16 4.5	78 21.8	25 7.0	17 4.8	94 26.3	29 8.1	4 1.1	15 4.2	121 33.9	15 4.2	7 2.0
300～	217 100.0	13 6.0	83 38.2	33 15.2	7 3.2	47 21.7	15 6.9	2 0.9	9 4.1	47 21.7	13 6.0	6 2.8
無回答	55 100.0	0 0.0	7 12.7	0 0.0	3 5.5	10 18.2	4 7.3	0 0.0	1 1.8	15 27.3	6 10.9	12 21.8

<第 I -2-2-9 表>

問8付問2の1. 実施時期（SA）

	合計	経営側が原案を固める前	経営側が原案を固めた後	無回答
【総数】	458 100.0	200 43.7	242 52.8	16 3.5
F1. 従業員数：正社員（SA）				
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	12 100.0	3 25.0	8 66.7	1 8.3
10～29	42 100.0	22 52.4	17 40.5	3 7.1
30～49	53 100.0	20 37.7	31 58.5	2 3.8
50～99	110 100.0	44 40.0	61 55.5	5 4.5
100～299	120 100.0	57 47.5	60 50.0	3 2.5
300～	111 100.0	50 45.0	60 54.1	1 0.9
無回答	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0

<第 I -2-2-10 表>

問8付問2の2. 労使の意見の調整について (SA)

	合計	主に経営側の意見に近い形で調整された	主に従業員側の意見に近い形で調整された	労使の意見に食い違いがなかった	無回答
【総数】	458 100.0	287 62.7	40 8.7	119 26.0	12 2.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)					
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	12 100.0	7 58.3	2 16.7	2 16.7	1 8.3
10～29	42 100.0	25 59.5	3 7.1	10 23.8	4 9.5
30～49	53 100.0	36 67.9	7 13.2	10 18.9	0 0.0
50～99	110 100.0	68 61.8	10 9.1	28 25.5	4 3.6
100～299	120 100.0	83 69.2	10 8.3	25 20.8	2 1.7
300～	111 100.0	63 56.8	6 5.4	41 36.9	1 0.9
無回答	10 100.0	5 50.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0

<第 I -2-2-11 表>

問9A. 基本賃金の改定について、納得していると思う従業員の割合

	合計	平均<%>
【総数】	1954 100.0	71.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)		
0	4 100.0	82.5
1～9	240 100.0	78.9
10～29	407 100.0	71.9
30～49	338 100.0	68.9
50～99	416 100.0	68.6
100～299	320 100.0	69.7
300～	195 100.0	71.8
無回答	34 100.0	70.1

<第 I -2-2-12 表>

問9B. 一時金（賞与）の改定について、納得していると思う従業員の割合（SA）

	合計	平均<%>
【総数】	1772 100.0	71.4
F1. 従業員数：正社員（SA）		
0	2 100.0	65.0
1～9	192 100.0	79.0
10～29	355 100.0	72.5
30～49	305 100.0	68.6
50～99	384 100.0	69.4
100～299	313 100.0	70.8
300～	189 100.0	71.6
無回答	32 100.0	71.6

<第 I -2-3-1 表>

問10. 1990年以降の正社員の就業規則変更の有無（SA）

	合計	変更した	変更しな かった	就業規則 はない	無回答
【総数】	2440 100.0	1795 73.6	487 20.0	123 5.0	35 1.4
F1. 従業員数：正社員（SA）					
0	8 100.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5
1～9	381 100.0	119 31.2	169 44.4	79 20.7	14 3.7
10～29	524 100.0	357 68.1	133 25.4	26 5.0	8 1.5
30～49	410 100.0	327 79.8	80 19.5	1 0.2	2 0.5
50～99	488 100.0	432 88.5	50 10.2	2 0.4	4 0.8
100～299	357 100.0	327 91.6	29 8.1	1 0.3	0 0.0
300～	217 100.0	199 91.7	16 7.4	2 0.9	0 0.0
無回答	55 100.0	31 56.4	8 14.5	10 18.2	6 10.9

<第 I -2-3-2 表>

問10付問1. 就業規則変更にあたっての、意見書作成方法 (SA)

	合計	従業員の 日々の意 見を基 に、会社 側が作成 した	従業員代 表者と思 われる従 業員が作 成した	選挙また は信任に よって選 出された 従業員代 表者が作 成した	過半数の 従業員か らなる労 働組合 (過半数 組合) が 作成した	過半数組 合ではな いその他 の労働組 合が作成 した	意見書は 作成して いない	無回答
【総数】	1795 100.0	744 41.4	311 17.3	194 10.8	137 7.6	3 0.2	285 15.9	121 6.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	119 100.0	41 34.5	27 22.7	5 4.2	0 0.0	0 0.0	35 29.4	11 9.2
10～29	357 100.0	164 45.9	63 17.6	22 6.2	6 1.7	1 0.3	70 19.6	31 8.7
30～49	327 100.0	148 45.3	67 20.5	30 9.2	9 2.8	0 0.0	49 15.0	24 7.3
50～99	432 100.0	184 42.6	75 17.4	64 14.8	28 6.5	0 0.0	54 12.5	27 6.3
100～299	327 100.0	129 39.4	52 15.9	40 12.2	38 11.6	0 0.0	52 15.9	16 4.9
300～	199 100.0	65 32.7	20 10.1	29 14.6	52 26.1	2 1.0	20 10.1	11 5.5
無回答	31 100.0	11 35.5	7 22.6	3 9.7	4 12.9	0 0.0	5 16.1	1 3.2

<第 I -2-3-3 表>

問10付問2. 従業員の意見との食い違いの調整について (SA)

	合計	主に経営 者側の意 見に近い 形で調整 された	主に従業 員側の意 見に近い 形で調整 された	従業員の 意見との 食い違い はなかつ た	特に調整 しなかつ た	無回答
【総数】	1795 100.0	490 27.3	104 5.8	678 37.8	340 18.9	183 10.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
1～9	119 100.0	25 21.0	7 5.9	42 35.3	30 25.2	15 12.6
10～29	357 100.0	99 27.7	25 7.0	122 34.2	73 20.4	38 10.6
30～49	327 100.0	84 25.7	18 5.5	118 36.1	66 20.2	41 12.5
50～99	432 100.0	118 27.3	20 4.6	161 37.3	90 20.8	43 10.0
100～299	327 100.0	93 28.4	21 6.4	132 40.4	51 15.6	30 9.2
300～	199 100.0	63 31.7	12 6.0	87 43.7	23 11.6	14 7.0
無回答	31 100.0	8 25.8	0 0.0	14 45.2	7 22.6	2 6.5

<第 I -2-3-4 表>

問10付問3. 就業規則の変更結果について、納得していると思う従業員の割合 (SA)

	合計	平均<%>
【総数】	1795 100.0	83.3
F1. 従業員数：正社員 (SA)		
0	3 100.0	90.0
1～9	119 100.0	88.2
10～29	357 100.0	84.7
30～49	327 100.0	81.1
50～99	432 100.0	83.4
100～299	327 100.0	82.3
300～	199 100.0	82.8
無回答	31 100.0	83.3

<第 I -2-4-1 表>

問11. 時間外労働・休日労働に関する協定（「36協定」）の従業員側当事者 (SA)

	合計	従業員の過半数を代表する者（過半数代表者）	過半数の従業員からなる労働組合（過半数組合）	その他	36協定は締結していない	無回答
【総数】	2440 100.0	1466 60.1	277 11.4	59 2.4	547 22.4	91 3.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	5 62.5	2 25.0
1～9	381 100.0	106 27.8	0 0.0	16 4.2	227 59.6	32 8.4
10～29	524 100.0	317 60.5	12 2.3	17 3.2	158 30.2	20 3.8
30～49	410 100.0	288 70.2	29 7.1	13 3.2	68 16.6	12 2.9
50～99	488 100.0	363 74.4	61 12.5	8 1.6	45 9.2	11 2.3
100～299	357 100.0	247 69.2	83 23.2	2 0.6	22 6.2	3 0.8
300～	217 100.0	121 55.8	86 39.6	1 0.5	7 3.2	2 0.9
無回答	55 100.0	23 41.8	6 10.9	2 3.6	15 27.3	9 16.4

<第 I -2-4-2 表>

問11付問1. 過半数代表者の職位 (SA)

	合計	部長・次 長クラス 以上	課長クラ ス	係長・主 任・職 長・班長 クラス	一般従業 員クラス	無回答
【総数】	1466 100.0	156 10.6	194 13.2	725 49.5	323 22.0	68 4.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
1～9	106 100.0	21 19.8	11 10.4	34 32.1	27 25.5	13 12.3
10～29	317 100.0	58 18.3	40 12.6	144 45.4	64 20.2	11 3.5
30～49	288 100.0	36 12.5	44 15.3	136 47.2	56 19.4	16 5.6
50～99	363 100.0	28 7.7	56 15.4	193 53.2	71 19.6	15 4.1
100～299	247 100.0	12 4.9	30 12.1	144 58.3	58 23.5	3 1.2
300～	121 100.0	0 0.0	10 8.3	63 52.1	40 33.1	8 6.6
無回答	23 100.0	1 4.3	3 13.0	11 47.8	6 26.1	2 8.7

<第 I -2-4-3 表>

問11付問2. 過半数代表者の選出方法 (SA)

	合計	選挙	信任	全従業員 が集まっ て話し合 いにより 選出した	職場ごと の代表者 など一定 の従業員 が集まっ て話し合 いにより 選出した	社員会・ 親睦会な どが自動 的に過半 数代表者 になった	会社側が 指名した	その他	無回答
【総数】	1466 100.0	121 8.3	345 23.5	125 8.5	141 9.6	164 11.2	414 28.2	10 0.7	146 10.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)									
0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	106 100.0	5 4.7	18 17.0	22 20.8	1 0.9	2 1.9	37 34.9	0 0.0	21 19.8
10～29	317 100.0	10 3.2	61 19.2	44 13.9	18 5.7	37 11.7	109 34.4	5 1.6	33 10.4
30～49	288 100.0	20 6.9	65 22.6	25 8.7	21 7.3	27 9.4	96 33.3	0 0.0	34 11.8
50～99	363 100.0	45 12.4	80 22.0	20 5.5	47 12.9	49 13.5	89 24.5	2 0.6	31 8.5
100～299	247 100.0	24 9.7	72 29.1	10 4.0	35 14.2	31 12.6	60 24.3	1 0.4	14 5.7
300～	121 100.0	15 12.4	42 34.7	3 2.5	19 15.7	16 13.2	14 11.6	1 0.8	11 9.1
無回答	23 100.0	1 4.3	7 30.4	1 4.3	0 0.0	2 8.7	9 39.1	1 4.3	2 8.7

<第 I - 2 - 5 - 1 表>

問12. 1990年以降、業績悪化による経営危機の有無 (SA)

	合計	あった	なかった	無回答
【総数】	2440 100.0	1295 53.1	1113 45.6	32 1.3
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	3 37.5	4 50.0	1 12.5
1～9	381 100.0	223 58.5	146 38.3	12 3.1
10～29	524 100.0	299 57.1	221 42.2	4 0.8
30～49	410 100.0	216 52.7	191 46.6	3 0.7
50～99	488 100.0	245 50.2	242 49.6	1 0.2
100～299	357 100.0	179 50.1	177 49.6	1 0.3
300～	217 100.0	102 47.0	114 52.5	1 0.5
無回答	55 100.0	28 50.9	18 32.7	9 16.4

<第 I - 2 - 5 - 2 表>

問12付問1. 経営危機の際実施した、雇用調整にかかわる施策 (MA)

	合計	解雇	希望退職 の募集	早期退職 優遇制度 による退 職勧奨	出向、転 籍	一時金の カット	賃上げの 抑制	賃下げ	不採算部 門の縮 小・廃 止、事業 所の閉鎖	一時休業	パート・ アルバイト の雇止 め	新規採用 抑制	配置転換	残業規制	その他	雇用調整 に関する 施策は実 施してい ない	無回答
【総数】	1295 100.0	198 15.3	173 13.4	83 6.4	67 5.2	420 32.4	445 34.4	351 27.1	322 24.9	52 4.0	144 11.1	452 34.9	135 10.4	265 20.5	29 2.2	84 6.5	45 3.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)																	
0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
1～9	223 100.0	48 21.5	17 7.6	0 0.0	4 1.8	54 24.2	47 21.1	72 32.3	26 11.7	10 4.5	24 10.8	46 20.6	4 1.8	25 11.2	2 0.9	17 7.6	11 4.9
10～29	299 100.0	54 18.1	33 11.0	5 1.7	10 3.3	102 34.1	105 35.1	83 27.8	67 22.4	7 2.3	25 8.4	97 32.4	19 6.4	51 17.1	8 2.7	18 6.0	17 5.7
30～49	216 100.0	34 15.7	27 12.5	14 6.5	10 4.6	74 34.3	77 35.6	60 27.8	54 25.0	7 3.2	27 12.5	69 31.9	25 11.6	49 22.7	4 1.9	17 7.9	6 2.8
50～99	245 100.0	36 14.7	41 16.7	14 5.7	20 8.2	77 31.4	89 36.3	54 22.0	65 26.5	9 3.7	32 13.1	91 37.1	28 11.4	57 23.3	8 3.3	18 7.3	5 2.0
100～299	179 100.0	19 10.6	33 18.4	19 10.6	11 6.1	62 34.6	68 38.0	47 26.3	59 33.0	14 7.8	19 10.6	85 47.5	31 17.3	43 25.1	5 2.8	8 4.5	3 1.7
300～	102 100.0	6 5.9	18 17.6	29 28.4	11 10.8	42 41.2	46 45.1	24 23.5	45 44.1	5 4.9	13 12.7	52 51.0	24 23.5	32 31.4	2 2.0	3 2.9	0 0.0
無回答	28 100.0	1 3.6	4 14.3	2 7.1	1 3.6	8 28.6	12 42.9	10 35.7	5 17.9	0 0.0	4 14.3	11 39.3	4 14.3	5 17.9	0 0.0	2 7.1	3 10.7

<第 I - 2 - 5 - 3 表>

問12付問1の1.解雇・希望退職・早期退職優遇制度に関する措置について (MA)
A.とった措置

	合計	当該施策の実施に至る経緯の説明	当該施策の回避のため配置転換や労働時間の削減など	対象者選定ガイドラインの提示	労働組合など従業員側との協議・合意形成	対象者の退職金の割増	再就職斡旋会社による再就職の相談・斡旋	会社による再就職の相談・斡旋	特別な有給休暇の付与	教育プログラムの提供	開業資金などの提供・斡旋	その他	何もしなかった	無回答
【総数】	392 100.0	303 77.3	89 22.7	78 19.9	104 26.5	161 41.1	56 14.3	78 19.9	34 8.7	11 2.8	1 0.3	6 1.5	12 3.1	21 5.4
F1. 従業員数：正社員 (SA)														
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1~9	63 100.0	39 61.9	6 9.5	5 7.9	4 6.3	9 14.3	8 12.7	14 22.2	5 7.9	2 3.2	0 0.0	0 0.0	5 7.9	7 11.1
10~29	78 100.0	61 78.2	15 19.2	9 11.5	10 12.8	16 20.5	7 9.0	11 14.1	8 10.3	1 1.3	0 0.0	0 0.0	4 5.1	5 6.4
30~49	67 100.0	48 71.6	13 19.4	11 16.4	12 17.9	23 34.3	2 3.0	11 16.4	5 7.5	1 1.5	0 0.0	3 4.5	1 1.5	4 6.0
50~99	76 100.0	65 85.5	18 23.7	14 18.4	20 26.3	37 48.7	5 6.6	18 23.7	5 6.6	2 2.6	1 1.3	1 1.3	1 1.3	2 2.6
100~299	59 100.0	51 86.4	21 35.6	22 37.3	31 52.5	38 64.4	15 25.4	13 22.0	5 8.5	2 3.4	0 0.0	2 3.4	1 1.7	0 0.0
300~	44 100.0	36 81.8	15 34.1	16 36.4	25 56.8	36 81.8	19 43.2	9 20.5	5 11.4	2 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3

<第 I - 2 - 5 - 4 表>

問12付問1の1.解雇・希望退職・早期退職優遇制度に関する措置について (MA)
B.従業員からの意見を取り入れて実施したもの

	合計	当該施策の実施に至る経緯の説明	当該施策の回避のため配置転換や労働時間の削減など	対象者選定ガイドラインの提示	労働組合など従業員側との協議・合意形成	対象者の退職金の割増	再就職斡旋会社による再就職の相談・斡旋	会社による再就職の相談・斡旋	特別な有給休暇の付与	教育プログラムの提供	開業資金などの提供・斡旋	その他	何もしなかった	無回答
【総数】	392 100.0	68 17.3	29 7.4	20 5.1	39 9.9	39 9.9	14 3.6	30 7.7	7 1.8	5 1.3	0 0.0	2 0.5	49 12.5	189 48.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)														
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1~9	63 100.0	7 11.1	2 3.2	0 0.0	3 4.8	1 1.6	2 3.2	5 7.9	0 0.0	1 1.6	0 0.0	0 0.0	8 12.7	37 58.7
10~29	78 100.0	16 20.5	5 6.4	3 3.8	3 3.8	4 5.1	2 2.6	4 5.1	4 5.1	1 1.3	0 0.0	0 0.0	22 28.2	29 37.2
30~49	67 100.0	13 20.5	8 11.9	6 9.0	5 7.5	7 10.4	1 1.5	3 4.5	1 1.5	1 1.5	0 0.0	2 3.0	6 9.0	28 41.8
50~99	76 100.0	15 19.7	6 7.9	3 3.9	8 10.5	11 14.5	1 1.3	8 10.5	1 1.3	1 1.3	0 0.0	0 0.0	6 7.9	40 52.6
100~299	59 100.0	8 13.6	5 8.5	2 3.4	12 20.3	7 11.9	7 8.5	7 11.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 5.1	29 49.2
300~	44 100.0	9 20.5	3 6.8	6 13.6	8 18.2	8 20.5	9 6.8	3 6.8	1 2.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0	4 9.1	21 47.7
無回答	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0

<第 I -2-5-5 表>

問12付問1の2. 施策により退職した人数の、正社員全体での割合 (SA)

	平均<%>
【総数】	18.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)	
0	0.0
1～9	34.7
10～29	20.7
30～49	14.4
50～99	15.5
100～299	16.7
300～	10.8
無回答	10.3

<第 I -2-6-1 表>

問13. 一般従業員まで伝える経営情報 (MA)

	合計	経営方針	生産計画	人員計画	事業計画	売上高	利益	人件費	交際費	社長など 役員の報酬	その他	無回答
【総数】	2440 100.0	2090 85.7	896 36.7	687 28.2	1403 57.5	1772 72.6	1434 58.8	517 21.2	223 9.1	152 6.2	23 0.9	62 2.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)												
0	8 100.0	4 50.0	2 25.0	1 12.5	5 62.5	4 50.0	5 62.5	2 25.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0
1～9	381 100.0	261 68.5	108 28.3	99 26.0	165 43.3	227 59.6	164 43.0	70 18.4	36 9.4	41 10.8	7 1.8	26 6.8
10～29	524 100.0	422 80.5	199 38.0	152 29.0	297 56.7	360 68.7	297 56.7	101 19.3	54 10.3	37 7.1	7 1.3	10 1.9
30～49	410 100.0	366 89.3	164 40.0	125 30.5	254 62.0	308 75.1	248 60.5	89 21.7	48 11.7	25 6.1	3 0.7	9 2.2
50～99	488 100.0	448 91.8	195 40.0	138 28.3	289 59.2	378 77.5	302 61.9	119 24.4	43 8.8	27 5.5	4 0.8	2 0.4
100～299	357 100.0	341 95.5	135 37.8	102 28.6	230 64.4	277 77.6	230 64.4	73 20.4	25 7.0	11 3.1	1 0.3	3 0.8
300～	217 100.0	208 95.9	79 36.4	61 28.1	138 63.6	186 85.7	164 75.6	52 24.0	13 6.0	7 3.2	0 0.0	1 0.5
無回答	55 100.0	40 72.7	14 25.5	9 16.4	25 45.5	32 58.2	24 43.6	11 20.0	2 3.6	2 3.6	1 1.8	9 16.4

<第 I -2-6-2 a 表>

問14. 従業員とのコミュニケーションについて (SA)

a. 従業員は経営に対して協力的である

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	2044 83.8	338 13.9	58 2.4
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	5 62.5	1 12.5	2 25.0
1～9	381 100.0	303 79.5	58 15.2	20 5.2
10～29	524 100.0	432 82.4	84 16.0	8 1.5
30～49	410 100.0	330 80.5	74 18.0	6 1.5
50～99	488 100.0	411 84.2	69 14.1	8 1.6
100～299	357 100.0	328 91.9	28 7.8	1 0.3
300～	217 100.0	199 91.7	16 7.4	2 0.9
無回答	55 100.0	36 65.5	8 14.5	11 20.0

<第 I -2-6-2 b 表>

問14. 従業員とのコミュニケーションについて (SA)

b. 経営側に一般従業員の意見・声がよく伝わっている

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1688 69.2	674 27.6	78 3.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	5 62.5	1 12.5	2 25.0
1～9	381 100.0	259 68.0	90 23.6	32 8.4
10～29	524 100.0	365 69.7	148 28.2	11 2.1
30～49	410 100.0	278 67.8	126 30.7	6 1.5
50～99	488 100.0	346 70.9	132 27.0	10 2.0
100～299	357 100.0	254 71.1	102 28.6	1 0.3
300～	217 100.0	155 71.4	59 27.2	3 1.4
無回答	55 100.0	26 47.3	16 29.1	13 23.6

<第 I -2-6-2 c 表>

問14. 従業員とのコミュニケーションについて (SA)

c. 一般従業員に経営側の方針がよく伝わっている

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1615 66.2	707 29.0	118 4.8
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	5 62.5	1 12.5	2 25.0
1～9	381 100.0	244 64.0	96 25.2	41 10.8
10～29	524 100.0	341 65.1	162 30.9	21 4.0
30～49	410 100.0	253 61.7	144 35.1	13 3.2
50～99	488 100.0	324 66.4	144 29.5	20 4.1
100～299	357 100.0	269 75.4	84 23.5	4 1.1
300～	217 100.0	152 70.0	60 27.6	5 2.3
無回答	55 100.0	27 49.1	16 29.1	12 21.8

<第 I -2-6-2 d 表>

問14. 従業員とのコミュニケーションについて (SA)

d. 従業員とのコミュニケーションの時間が十分とれている

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1342 55.0	1013 41.5	85 3.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0
1～9	381 100.0	244 64.0	105 27.6	32 8.4
10～29	524 100.0	305 58.2	207 39.5	12 2.3
30～49	410 100.0	214 52.2	190 46.3	6 1.5
50～99	488 100.0	243 49.8	232 47.5	13 2.7
100～299	357 100.0	196 54.9	159 44.5	2 0.6
300～	217 100.0	115 53.0	97 44.7	5 2.3
無回答	55 100.0	22 40.0	20 36.4	13 23.6

<第 I -2-6-2 e 表>

問14. 従業員とのコミュニケーションについて (SA)

e. 従業員とのコミュニケーションの受け皿がある

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1492 61.1	823 33.7	125 5.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0
1～9	381 100.0	196 51.4	139 36.5	46 12.1
10～29	524 100.0	308 58.8	191 36.5	25 4.8
30～49	410 100.0	249 60.7	147 35.9	14 3.4
50～99	488 100.0	307 62.9	167 34.2	14 2.9
100～299	357 100.0	239 66.9	113 31.7	5 1.4
300～	217 100.0	160 73.7	53 24.4	4 1.8
無回答	55 100.0	30 54.5	10 18.2	15 27.3

<第 I -2-6-3 表>

問15. 「社員会」「親睦会」などの従業員組織の有無 (SA)

	合計	ある	ない	無回答
【総数】	2440 100.0	1197 49.1	1215 49.8	28 1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0
1～9	381 100.0	65 17.1	305 80.1	11 2.9
10～29	524 100.0	250 47.7	270 51.5	4 0.8
30～49	410 100.0	216 52.7	191 46.6	3 0.7
50～99	488 100.0	300 61.5	185 37.9	3 0.6
100～299	357 100.0	221 61.9	136 38.1	0 0.0
300～	217 100.0	124 57.1	92 42.4	1 0.5
無回答	55 100.0	20 36.4	29 52.7	6 10.9

<第 I - 2 - 6 - 4 表>

問15付問1①. 従業員組織のできた時期 (SA)

	合計	～1969年 まで	1970年代	1980年代	1990年代	2000年 以降	無回答
【総数】	1197 100.0	255 21.3	211 17.6	340 28.4	256 21.4	107 8.9	28 2.3
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
1～9	65 100.0	5 7.7	7 10.8	13 20.0	27 41.5	8 12.3	5 7.7
10～29	250 100.0	38 15.2	39 15.6	87 34.8	51 20.4	29 11.6	6 2.4
30～49	216 100.0	44 20.4	34 15.7	60 27.8	51 23.6	24 11.1	3 1.4
50～99	300 100.0	65 21.7	51 17.0	92 30.7	61 20.3	24 8.0	7 2.3
100～299	221 100.0	53 24.0	51 23.1	57 25.8	44 19.9	12 5.4	4 1.8
300～	124 100.0	44 35.5	26 21.0	28 22.6	17 13.7	7 5.6	2 1.6
無回答	20 100.0	6 30.0	3 15.0	3 15.0	5 25.0	2 10.0	1 5.0

<第 I - 2 - 6 - 5 表>

問15付問1②. 従業員組織の活動内容 (MA)

	合計	賃金改 定、労働 時間、福 利厚生な どの労働 条件を経 営側と話 し合う活 動	慶弔金や 貸付金な どの共 済・互助 活動	従業員の 苦情処理 活動	生産計画 や経営方 針について 経営側 と話し合 う活動	レクリ エーション などの 親睦活動	その他	無回答
【総数】	1197 100.0	273 22.8	733 61.2	191 16.0	122 10.2	993 83.0	9 0.8	18 1.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
1～9	65 100.0	11 16.9	25 38.5	11 16.9	10 15.4	50 76.9	0 0.0	4 6.2
10～29	250 100.0	32 12.8	146 58.4	30 12.0	26 10.4	210 84.0	2 0.8	6 2.4
30～49	216 100.0	41 19.0	140 64.8	32 14.8	19 8.8	193 89.4	2 0.9	0 0.0
50～99	300 100.0	76 25.3	188 62.7	51 17.0	33 11.0	252 84.0	4 1.3	5 1.7
100～299	221 100.0	62 28.1	136 61.5	37 16.7	23 10.4	179 81.0	0 0.0	1 0.5
300～	124 100.0	46 37.1	88 71.0	25 20.2	8 6.5	94 75.8	1 0.8	1 0.8
無回答	20 100.0	5 25.0	10 50.0	5 25.0	3 15.0	14 70.0	0 0.0	1 5.0

<第 I -2-6-6 表>

問15付問1の1. 従業員組織の労働条件決定への意見反映機能について (SA)

	合計	十分機能 している と思う + まあ機能 している と思う	全く機能 していない と思う + あまり機 能してい ないと思 う	無回答
【総数】	273 100.0	223 81.7	35 12.8	15 5.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	11 100.0	9 81.8	1 9.1	1 9.1
10～29	32 100.0	26 81.3	4 12.5	2 6.3
30～49	41 100.0	33 80.5	6 14.6	2 4.9
50～99	76 100.0	59 77.6	12 15.8	5 6.6
100～299	62 100.0	48 77.4	10 16.1	4 6.5
300～	46 100.0	43 93.5	2 4.3	1 2.2
無回答	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0

<第 I -2-6-7 a 表>

問16. 労働組合について (SA)

a. 労働組合は会社にとって必要である

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	676 27.7	1513 62.0	251 10.3
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	4 50.0	2 25.0	2 25.0
1～9	381 100.0	79 20.7	233 61.2	69 18.1
10～29	524 100.0	102 19.5	358 68.3	64 12.2
30～49	410 100.0	91 22.2	283 69.0	36 8.8
50～99	488 100.0	131 26.8	318 65.2	39 8.0
100～299	357 100.0	134 37.5	207 58.0	16 4.5
300～	217 100.0	125 57.6	85 39.2	7 3.2
無回答	55 100.0	10 18.2	27 49.1	18 32.7

<第 I -2-6-7 b 表>

問16. 労働組合について (SA)

b. 労働組合は会社に不当な要求ばかりをする組織だ

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	494 20.2	1657 67.9	289 11.8
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	2 25.0	3 37.5	3 37.5
1～9	381 100.0	60 15.7	246 64.6	75 19.7
10～29	524 100.0	117 22.3	333 63.5	74 14.1
30～49	410 100.0	102 24.9	266 64.9	42 10.2
50～99	488 100.0	114 23.4	330 67.6	44 9.0
100～299	357 100.0	65 18.2	273 76.5	19 5.3
300～	217 100.0	29 13.4	175 80.6	13 6.0
無回答	55 100.0	5 9.1	31 56.4	19 34.5

<第 I -2-6-7 c 表>

問16. 労働組合について (SA)

c. 労働組合があると、企業外部から経営へ干渉が行われやすい

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1038 42.5	1107 45.4	295 12.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	3 37.5	2 25.0	3 37.5
1～9	381 100.0	130 34.1	172 45.1	79 20.7
10～29	524 100.0	238 45.4	211 40.3	75 14.3
30～49	410 100.0	193 47.1	177 43.2	40 9.8
50～99	488 100.0	229 46.9	211 43.2	48 9.8
100～299	357 100.0	166 46.5	172 48.2	19 5.3
300～	217 100.0	65 30.0	140 64.5	12 5.5
無回答	55 100.0	14 25.5	22 40.0	19 34.5

<第 I -2-6-7 d 表>

問16. 労働組合について (SA)

d. 労働組合は一般従業員の意向や要望を把握するのに役立つ

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1242 50.9	915 37.5	283 11.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5
1～9	381 100.0	181 47.5	126 33.1	74 19.4
10～29	524 100.0	240 45.8	211 40.3	73 13.9
30～49	410 100.0	186 45.4	184 44.9	40 9.8
50～99	488 100.0	245 50.2	197 40.4	46 9.4
100～299	357 100.0	217 60.8	124 34.7	16 4.5
300～	217 100.0	149 68.7	56 25.8	12 5.5
無回答	55 100.0	20 36.4	16 29.1	19 34.5

<第 I -2-6-7 e 表>

問16. 労働組合について (SA)

e. 労働組合は経営の意向を一般従業員に伝える組織として役立つ

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1130 46.3	1018 41.7	292 12.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5
1～9	381 100.0	152 39.9	152 39.9	77 20.2
10～29	524 100.0	217 41.4	233 44.5	74 14.1
30～49	410 100.0	175 42.7	193 47.1	42 10.2
50～99	488 100.0	224 45.9	217 44.5	47 9.6
100～299	357 100.0	205 57.4	135 37.8	17 4.8
300～	217 100.0	135 62.2	70 32.3	12 5.5
無回答	55 100.0	18 32.7	17 30.9	20 36.4

<第 I -2-6-7 f 表>

問16. 労働組合について (SA)

f. 労働組合がなくとも一般従業員の意向や要望を把握することができる

	合計	そう思う + まあそう 思う	そう思わ ない + あまりそ う思わな い	無回答
【総数】	2440 100.0	1850 75.8	397 16.3	193 7.9
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5
1～9	381 100.0	287 75.3	45 11.8	49 12.9
10～29	524 100.0	432 82.4	44 8.4	48 9.2
30～49	410 100.0	330 80.5	53 12.9	27 6.6
50～99	488 100.0	370 75.8	91 18.6	27 5.5
100～299	357 100.0	269 75.4	76 21.3	12 3.4
300～	217 100.0	126 58.1	81 37.3	10 4.6
無回答	55 100.0	32 58.2	6 10.9	17 30.9

<第 I -2-6-8 表>

問17. 労働組合の有無 (SA)

	合計	組合が1 つある	組合が2 つ以上あ る	組合はな いが、従 業員の一 部が合同 組合など に加入し ている	過去に組 合があっ たが、現 在はない	過去・現 在ともに 組合はな い	無回答
【総数】	2440 100.0	321 13.2	39 1.6	12 0.5	60 2.5	1967 80.6	41 1.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0
1～9	381 100.0	4 1.0	0 0.0	2 0.5	2 0.5	363 95.3	10 2.6
10～29	524 100.0	22 4.2	2 0.4	1 0.2	11 2.1	482 92.0	6 1.1
30～49	410 100.0	30 7.3	4 1.0	1 0.2	19 4.6	350 85.4	6 1.5
50～99	488 100.0	76 15.6	5 1.0	2 0.4	10 2.0	388 79.5	7 1.4
100～299	357 100.0	91 25.5	11 3.1	4 1.1	13 3.6	234 65.5	4 1.1
300～	217 100.0	92 42.4	16 7.4	2 0.9	5 2.3	101 46.5	1 0.5
無回答	55 100.0	6 10.9	1 1.8	0 0.0	0 0.0	41 74.5	7 12.7

<第 I - 2 - 6 - 9 表>

問17付問1①. 労働組合が結成された時期 (SA)

	合計	～1969年 まで	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以 降	無回答
【総数】	360 100.0	148 41.1	76 21.1	57 15.8	35 9.7	31 8.6	13 3.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0
10～29	24 100.0	8 33.3	4 16.7	6 25.0	1 4.2	4 16.7	1 4.2
30～49	34 100.0	10 29.4	8 23.5	5 14.7	6 17.6	4 11.8	1 2.9
50～99	81 100.0	39 48.1	19 23.5	12 14.8	3 3.7	5 6.2	3 3.7
100～299	102 100.0	30 29.4	27 26.5	20 19.6	11 10.8	9 8.8	5 4.9
300～	108 100.0	58 53.7	16 14.8	13 12.0	10 9.3	9 8.3	2 1.9
無回答	7 100.0	2 28.6	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3

<第 I - 2 - 6 - 10 表>

問17付問1②. 労働組合の組織率 (SA)

	合計	平均<%>
【総数】	360 100.0	65.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)		
0	0 0.0	0.0
1～9	4 100.0	53.7
10～29	24 100.0	69.8
30～49	34 100.0	69.8
50～99	81 100.0	66.8
100～299	102 100.0	62.8
300～	108 100.0	65.2
無回答	7 100.0	63.0

<第 I -2-7-1 表>

問18. 人事・労務管理上の制度・仕組み (MA)

	合計	賃金表	定期昇給 制度	賞与制度	退職金制 度	人事評価 制度	人事評価 者への訓 練 (考課 者訓練)	人事評価 結果の本 人への開 示	資格制度	苦情処理 制度	勤務延長 制度・再 雇用制度	無回答
【総数】	2440 100.0	1645 67.4	1200 49.2	1789 73.3	1960 80.3	917 37.6	457 18.7	630 25.8	1039 42.6	357 14.6	1419 58.2	114 4.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)												
0	8 100.0	4 50.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0
1~9	381 100.0	199 52.2	97 25.5	205 53.8	230 60.4	18 4.7	6 1.6	23 6.0	95 24.9	13 3.4	79 20.7	53 13.9
10~29	524 100.0	341 65.1	216 41.2	349 66.6	424 80.9	108 20.6	45 8.6	85 16.2	190 36.3	39 7.4	234 44.7	23 4.4
30~49	410 100.0	278 67.8	205 50.0	316 77.1	344 83.9	153 37.3	61 14.9	84 20.5	173 42.2	55 13.4	254 62.0	10 2.4
50~99	488 100.0	346 70.9	273 55.9	389 79.7	404 82.8	237 48.6	115 23.6	157 32.2	225 46.1	74 15.2	359 73.6	8 1.6
100~299	357 100.0	269 75.4	233 65.3	299 83.8	325 91.0	225 63.0	115 32.2	148 41.5	190 53.2	89 24.9	286 80.1	3 0.8
300~	217 100.0	182 83.9	153 70.5	199 91.7	197 90.8	158 72.8	106 48.8	120 55.3	149 68.7	81 37.3	182 83.9	0 0.0
無回答	55 100.0	26 47.3	20 36.4	29 52.7	34 61.8	17 30.9	8 14.5	11 20.0	15 27.3	5 9.1	22 40.0	15 27.3

<第 I -2-7-2 表>

問18付問1. 中堅正社員の場合の人事評価による年収の差について (SA)

	合計	標準的な 年収を 100とす ると、評 価の高い 人は 〇〇、低 い人は ●●位	最高値 平均	最低値 平均	人事評価 制度はあ るが、年 収には差 はでない	無回答
【総数】	917 100.0	818 89.2	123.1	81.4	74 8.1	25 2.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	1 100.0	0 0.0	0.0	0.0	0 0.0	1 100.0
1~9	18 100.0	16 88.9	127.3	82.1	2 11.1	0 0.0
10~29	108 100.0	99 91.7	123.5	79.1	7 6.5	2 1.9
30~49	153 100.0	133 86.9	125.4	81.2	15 9.8	5 3.3
50~99	237 100.0	206 86.9	125.1	80.5	24 10.1	7 3.0
100~299	225 100.0	202 89.8	120.6	82.9	16 7.1	7 3.1
300~	158 100.0	147 93.0	121.1	81.6	8 5.1	3 1.9
無回答	17 100.0	15 88.2	122.3	86.2	2 11.8	0 0.0

<第 I -2-7-3 表>

問19. 新規学卒の新入社員が「一人前」になるまで (SA)

	合計	「一人前」 になるには 〇〇年くら いかかる	平均<年>	新規学卒の 新入社員は ほとんどい ないのでわ からない	無回答
【総数】	2440 100.0	1849 75.8	4.1	507 20.8	84 3.4
F1. 従業員数：正社員 (SA)					
0	8 100.0	2 25.0	3.0	4 50.0	2 25.0
1～9	381 100.0	206 54.1	4.2	149 39.1	26 6.8
10～29	524 100.0	373 71.2	4.3	138 26.3	13 2.5
30～49	410 100.0	317 77.3	3.7	84 20.5	9 2.2
50～99	488 100.0	410 84.0	4.0	67 13.7	11 2.3
100～299	357 100.0	307 86.0	3.9	42 11.8	8 2.2
300～	217 100.0	200 92.2	4.5	15 6.9	2 0.9
無回答	55 100.0	34 61.8	4.6	8 14.5	13 23.6

<第 I -2-7-4 表>

問20. パート・アルバイトの賃金について (SA)

	合計	固定型	上昇+頭 打ち型	格差温存 型	格差拡大 型	無回答
【総数】	2440 100.0	490 20.1	302 12.4	330 13.5	888 36.4	430 17.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0
1～9	381 100.0	53 13.9	51 13.4	49 12.9	122 32.0	106 27.8
10～29	524 100.0	87 16.6	62 11.8	84 16.0	188 35.9	103 19.7
30～49	410 100.0	81 19.8	57 13.9	45 11.0	150 36.6	77 18.8
50～99	488 100.0	115 23.6	54 11.1	66 13.5	182 37.3	71 14.5
100～299	357 100.0	81 22.7	47 13.2	54 15.1	138 38.7	37 10.4
300～	217 100.0	59 27.2	20 9.2	25 11.5	94 43.3	19 8.8
無回答	55 100.0	9 16.4	11 20.0	6 10.9	12 21.8	17 30.9

<第 I -2-7-5 表>

問21. 前年度に比べたパート・アルバイトの初任の時間給について (SA)

	合計	上げた	下げた	前年度並み	今年度についてまだ決まっていない	無回答
【総数】	2440 100.0	420 17.2	35 1.4	1368 56.1	234 9.6	383 15.7
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	1 12.5	0 0.0	6 75.0	1 12.5	0 0.0
1～9	381 100.0	42 11.0	11 2.9	165 43.3	73 19.2	90 23.6
10～29	524 100.0	59 11.3	13 2.5	286 54.6	68 13.0	98 18.7
30～49	410 100.0	86 21.0	4 1.0	216 52.7	35 8.5	69 16.8
50～99	488 100.0	97 19.9	4 0.8	296 60.7	27 5.5	64 13.1
100～299	357 100.0	76 21.3	1 0.3	231 64.7	18 5.0	31 8.7
300～	217 100.0	51 23.5	2 0.9	140 64.5	9 4.1	15 6.9
無回答	55 100.0	8 14.5	0 0.0	28 50.9	3 5.5	16 29.1

<第 I -2-7-6 表>

問21付問1. パート・アルバイトの時間給改定の実施方法 (MA)

	合計	当該従業員と話し合いの上で決定	正社員と話し合いの上で決定	労働組合と話し合いの上で決定	社員会・親睦会と話し合いの上で決定	会社が一方的に決定	その他	無回答
【総数】	1823 100.0	348 19.1	101 5.5	34 1.9	23 1.3	1219 66.9	86 4.7	47 2.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	7 100.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0
1～9	218 100.0	55 25.2	12 5.5	1 0.5	3 1.4	136 62.4	9 4.1	6 2.8
10～29	358 100.0	80 22.3	25 7.0	2 0.6	3 0.8	235 65.6	15 4.2	7 2.0
30～49	306 100.0	55 18.0	24 7.8	1 0.3	4 1.3	212 69.3	8 2.6	9 2.9
50～99	397 100.0	77 19.4	25 6.3	12 3.0	7 1.8	254 64.0	24 6.0	11 2.8
100～299	308 100.0	44 14.3	8 2.6	11 3.6	6 1.9	215 69.8	16 5.2	9 2.9
300～	193 100.0	28 14.5	7 3.6	7 3.6	0 0.0	135 69.9	13 6.7	4 2.1
無回答	36 100.0	5 13.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 80.6	1 2.8	1 2.8

<第 I - 2 - 7 - 7 表>

	合計	正社員 (新卒) が思うよ うに採用 できない	正社員 (中途) が思うよ うに採用 できない	パート・ アルバイト が思うよ うに採用 できない	定着しな い	賃金が高 い	技能が低 い
【総数】	2440 100.0	640 26.2	732 30.0	352 14.4	461 18.9	150 6.1	393 16.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
1～9	381 100.0	40 10.5	56 14.7	29 7.6	42 11.0	27 7.1	55 14.4
10～29	524 100.0	101 19.3	136 26.0	60 11.5	73 13.9	30 5.7	109 20.8
30～49	410 100.0	114 27.8	134 32.7	68 16.6	78 19.0	31 7.6	83 20.2
50～99	488 100.0	152 31.1	175 35.9	77 15.8	105 21.5	26 5.3	73 15.0
100～299	357 100.0	127 35.6	144 40.3	66 18.5	97 27.2	24 6.7	49 13.7
300～	217 100.0	100 46.1	76 35.0	50 23.0	57 26.3	11 5.1	18 8.3
無回答	55 100.0	6 10.9	10 18.2	2 3.6	7 12.7	1 1.8	6 10.9

やる気が ない	能率が悪 い	チーム ワークが とれない	若者の指 導が難し い	高齢化し ている (高齢化 が進んで いる)	非正社員 の管理が 難しい	その他	困ってい ることは 特にな い	無回答
197 8.1	375 15.4	284 11.6	486 19.9	959 39.3	120 4.9	45 1.8	304 12.5	114 4.7
0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	4 50.0	1 12.5
42 11.0	56 14.7	37 9.7	54 14.2	149 39.1	8 2.1	3 0.8	89 23.4	27 7.1
54 10.3	107 20.4	74 14.1	108 20.6	212 40.5	14 2.7	12 2.3	69 13.2	23 4.4
44 10.7	71 17.3	66 16.1	98 23.9	174 42.4	27 6.6	3 0.7	41 10.0	13 3.2
28 5.7	67 13.7	59 12.1	103 21.1	188 38.5	25 5.1	9 1.8	51 10.5	11 2.3
19 5.3	51 14.3	34 9.5	74 20.7	137 38.4	24 6.7	13 3.6	26 7.3	10 2.8
8 3.7	17 7.8	10 4.6	44 20.3	86 39.6	20 9.2	3 1.4	18 8.3	6 2.8
2 3.6	6 10.9	4 7.3	4 7.3	12 21.8	1 1.8	2 3.6	6 10.9	23 41.8

<第 I -2-8-1 表>

F2. 創業年 (SA)

	合計	～1944年	1945年～ 1959年	1960年～ 1969年	1970年～ 1979年	1980年～ 1989年	1990年～ 1999年	2000年～	無回答
【総数】	2440 100.0	311 12.7	448 18.4	456 18.7	445 18.2	330 13.5	251 10.3	111 4.5	88 3.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)									
0	8 100.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0
1～9	381 100.0	29 7.6	50 13.1	51 13.4	67 17.6	84 22.0	68 17.8	16 4.2	16 4.2
10～29	524 100.0	44 8.4	80 15.3	105 20.0	120 22.9	70 13.4	52 9.9	33 6.3	20 3.8
30～49	410 100.0	55 13.4	91 22.2	82 20.0	77 18.8	33 8.0	43 10.5	18 4.4	11 2.7
50～99	488 100.0	77 15.8	97 19.9	97 19.9	82 16.8	66 13.5	41 8.4	21 4.3	7 1.4
100～299	357 100.0	58 16.2	73 20.4	76 21.3	57 16.0	47 13.2	24 6.7	14 3.9	8 2.2
300～	217 100.0	46 21.2	53 24.4	38 17.5	39 18.0	21 9.7	15 6.9	3 1.4	2 0.9
無回答	55 100.0	2 3.6	3 5.5	6 10.9	2 3.6	7 12.7	7 12.7	4 7.3	24 43.6

<第 I -2-8-2 表>

	合計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
【総数】	2440 100.0	387 15.9	651 26.7	37 1.5	65 2.7	175 7.2	444 18.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	0 0.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	4 50.0
1～9	381 100.0	105 27.6	59 15.5	11 2.9	11 2.9	10 2.6	85 22.3
10～29	524 100.0	119 22.7	138 26.3	10 1.9	11 2.1	26 5.0	96 18.3
30～49	410 100.0	56 13.7	122 29.8	7 1.7	9 2.2	39 9.5	74 18.0
50～99	488 100.0	59 12.1	147 30.1	3 0.6	11 2.3	44 9.0	82 16.8
100～299	357 100.0	24 6.7	114 31.9	3 0.8	14 3.9	31 8.7	60 16.8
300～	217 100.0	17 7.8	61 28.1	2 0.9	8 3.7	21 9.7	37 17.1
無回答	55 100.0	7 12.7	8 14.5	0 0.0	0 0.0	4 7.3	6 10.9

	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	その他サービス業	左記以外	無回答
	23 0.9	45 1.8	43 1.8	94 3.9	15 0.6	353 14.5	88 3.6	20 0.8
	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	3 0.8	14 3.7	6 1.6	5 1.3	2 0.5	48 12.6	20 5.2	2 0.5
	2 0.4	11 2.1	6 1.1	9 1.7	5 1.0	72 13.7	15 2.9	4 0.8
	4 1.0	5 1.2	12 2.9	10 2.4	2 0.5	58 14.1	12 2.9	0 0.0
	3 0.6	7 1.4	9 1.8	29 5.9	2 0.4	76 15.6	15 3.1	1 0.2
	1 0.3	3 0.8	7 2.0	24 6.7	3 0.8	59 16.5	14 3.9	0 0.0
	9 4.1	4 1.8	3 1.4	15 6.9	1 0.5	34 15.7	5 2.3	0 0.0
	1 1.8	1 1.8	0 0.0	2 3.6	0 0.0	6 10.9	7 12.7	13 23.6

<第 I - 2 - 8 - 3 表>

F4. 特定企業のグループ企業 (SA)

	合計	子会社である	関連会社である	子会社・関連会社とはいいないが、グループ企業と認識している	グループ企業群の中核企業である	グループ企業ではない	無回答
【総数】	2440 100.0	385 15.8	173 7.1	105 4.3	167 6.8	1535 62.9	75 3.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	6 75.0	0 0.0
1～9	381 100.0	15 3.9	22 5.8	9 2.4	3 0.8	311 81.6	21 5.5
10～29	524 100.0	50 9.5	37 7.1	32 6.1	14 2.7	378 72.1	13 2.5
30～49	410 100.0	63 15.4	30 7.3	20 4.9	17 4.1	274 66.8	6 1.5
50～99	488 100.0	90 18.4	35 7.2	22 4.5	36 7.4	295 60.5	10 2.0
100～299	357 100.0	100 28.0	29 8.1	12 3.4	41 11.5	169 47.3	6 1.7
300～	217 100.0	60 27.6	17 7.8	9 4.1	51 23.5	79 36.4	1 0.5
無回答	55 100.0	6 10.9	3 5.5	0 0.0	5 9.1	23 41.8	18 32.7

<第 I - 2 - 8 - 4 表>

F5. 最大の取引先との取引額が売上高に占める割合 (SA)

	合計	～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%
【総数】	2440 100.0	416 17.0	390 16.0	256 10.5	251 10.3	160 6.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0
1～9	381 100.0	34 8.9	57 15.0	38 10.0	47 12.3	35 9.2
10～29	524 100.0	79 15.1	85 16.2	68 13.0	67 12.8	37 7.1
30～49	410 100.0	68 16.6	78 19.0	47 11.5	46 11.2	21 5.1
50～99	488 100.0	92 18.9	85 17.4	51 10.5	49 10.0	32 6.6
100～299	357 100.0	85 23.8	52 14.6	29 8.1	24 6.7	24 6.7
300～	217 100.0	56 25.8	29 13.4	18 8.3	11 5.1	6 2.8
無回答	55 100.0	2 3.6	4 7.3	4 7.3	4 7.3	5 9.1

	50～59%	60～69%	70～79%	80～89%	90%～	無回答
	135 5.5	129 5.3	98 4.0	105 4.3	184 7.5	316 13.0
	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0
	37 9.7	18 4.7	17 4.5	20 5.2	32 8.4	46 12.1
	26 5.0	35 6.7	26 5.0	22 4.2	28 5.3	51 9.7
	26 6.3	22 5.4	10 2.4	19 4.6	28 6.8	45 11.0
	24 4.9	24 4.9	19 3.9	21 4.3	35 7.2	56 11.5
	10 2.8	18 5.0	13 3.6	12 3.4	39 10.9	51 14.3
	9 4.1	11 5.1	10 4.6	6 2.8	21 9.7	40 18.4
	2 3.6	1 1.8	2 3.6	5 9.1	1 1.8	25 45.5

<第 I - 2 - 8 - 5 表>

F6. 経営状態 (SA)

	合計	非常に良い	良い	悪い	非常に悪い	無回答
【総数】	2440 100.0	104 4.3	1368 56.1	804 33.0	113 4.6	51 2.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	0 0.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0
1～9	381 100.0	8 2.1	155 40.7	167 43.8	45 11.8	6 1.6
10～29	524 100.0	12 2.3	276 52.7	208 39.7	21 4.0	7 1.3
30～49	410 100.0	20 4.9	230 56.1	132 32.2	24 5.9	4 1.0
50～99	488 100.0	28 5.7	295 60.5	147 30.1	10 2.0	8 1.6
100～299	357 100.0	21 5.9	246 68.9	80 22.4	6 1.7	4 1.1
300～	217 100.0	13 6.0	144 66.4	52 24.0	3 1.4	5 2.3
無回答	55 100.0	2 3.6	20 36.4	13 23.6	3 5.5	17 30.9

<第 I - 2 - 8 - 6 表>

F7. 同業他社との競争状態 (SA)

	合計	厳しい	どちらか といえば 厳しい	どちらか といえば 厳しくない	厳しくない	無回答
【総数】	2440 100.0	965 39.5	1084 44.4	292 12.0	63 2.6	36 1.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	8 100.0	3 37.5	4 50.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0
1～9	381 100.0	133 34.9	184 48.3	43 11.3	14 3.7	7 1.8
10～29	524 100.0	207 39.5	235 44.8	66 12.6	10 1.9	6 1.1
30～49	410 100.0	169 41.2	184 44.9	47 11.5	9 2.2	1 0.2
50～99	488 100.0	192 39.3	210 43.0	64 13.1	16 3.3	6 1.2
100～299	357 100.0	155 43.4	156 43.7	39 10.9	6 1.7	1 0.3
300～	217 100.0	98 45.2	91 41.9	23 10.6	4 1.8	1 0.5
無回答	55 100.0	8 14.5	20 36.4	9 16.4	4 7.3	14 25.5

<第 I -2-8-7 表>

F8. 最近 5 年間の正社員採用について (SA)

	合計	採用した	採用して いない	無回答
【総数】	2440 100.0	2134 87.5	278 11.4	28 1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0
1~9	381 100.0	206 54.1	171 44.9	4 1.0
10~29	524 100.0	467 89.1	53 10.1	4 0.8
30~49	410 100.0	388 94.6	18 4.4	4 1.0
50~99	488 100.0	478 98.0	9 1.8	1 0.2
100~299	357 100.0	352 98.6	5 1.4	0 0.0
300~	217 100.0	215 99.1	1 0.5	1 0.5
無回答	55 100.0	28 50.9	13 23.6	14 25.5

<第 I -2-8-8 表>

F8付間. 最近 5 年間に採用した正社員のうち中途採用者の割合 (SA)

	合計	~9%	10~19%	20~29%	30~39%	40~49%
【総数】	2134 100.0	263 12.3	170 8.0	147 6.9	116 5.4	51 2.4
F1. 従業員数：正社員 (SA)						
0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1~9	206 100.0	24 11.7	10 4.9	11 5.3	7 3.4	0 0.0
10~29	467 100.0	48 10.3	30 6.4	31 6.6	20 4.3	11 2.4
30~49	388 100.0	44 11.3	25 6.4	21 5.4	18 4.6	7 1.8
50~99	478 100.0	63 13.2	40 8.4	32 6.7	27 5.6	12 2.5
100~299	352 100.0	45 12.8	41 11.6	31 8.8	19 5.4	11 3.1
300~	215 100.0	37 17.2	22 10.2	19 8.8	23 10.7	10 4.7
無回答	28 100.0	2 7.1	2 7.1	2 7.1	2 7.1	0 0.0

50~59%	60~69%	70~79%	80~89%	90%~	無回答	平均 <%>
202 9.5	94 4.4	96 4.5	141 6.6	725 34.0	129 6.0	116512 58.1
0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16 7.8	4 1.9	4 1.9	6 2.9	102 49.5	22 10.7	12532 68.1
26 5.6	16 3.4	12 2.6	28 6.0	217 46.5	28 6.0	29002 66.1
42 10.8	14 3.6	20 5.2	35 9.0	140 36.1	22 5.7	22649 61.9
41 8.6	23 4.8	29 6.1	42 8.8	148 31.0	21 4.4	25905 56.7
43 12.2	23 6.5	21 6.0	21 6.0	78 22.2	19 5.4	16598 49.8
29 13.5	13 6.0	10 4.7	8 3.7	32 14.9	12 5.6	8516 42.0
5 17.9	1 3.6	0 0.0	1 3.6	8 28.6	5 17.9	1310 57.0

<第 I - 2 - 8 - 9 表>

F9. 自己都合退職者比率 (SA) *有効回答者ベース

	合計	～ 2 %	2 ～ 5 %	5 ～ 10 %	10 ～ 20 %	20 % ～	平均 < % >
【総数】	2298 100.0	666 29.0	648 28.2	488 21.2	287 12.5	209 9.1	7.91
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00
1～9	343 100.0	139 40.5	15 4.4	24 7.0	70 20.4	95 27.7	17.39
10～29	504 100.0	111 22.0	108 21.4	153 30.4	81 16.1	51 10.1	8.60
30～49	401 100.0	81 20.2	155 38.7	91 22.7	54 13.5	20 5.0	5.98
50～99	481 100.0	143 29.7	179 37.2	97 20.2	37 7.7	25 5.2	5.67
100～299	350 100.0	109 31.1	119 34.0	81 23.1	31 8.9	10 2.9	5.02
300～	212 100.0	76 35.8	72 34.0	42 19.8	14 6.6	8 3.8	4.74
無回答	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00

<第 I - 2 - 8 - 10 表>

F10. 人事労務管理の専任担当者数 (SA)

	合計	1人未満	1人以上 2人未満	2人以上 3人未満	3人以上 4人未満	4人以上	無回答	平均 <人>
【総数】	2440 100.0	488 20.0	1072 43.9	494 20.2	149 6.1	151 6.2	86 3.5	1.5
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.5
1～9	381 100.0	125 32.8	208 54.6	15 3.9	0 0.0	0 0.0	33 8.7	0.7
10～29	524 100.0	141 26.9	289 55.2	72 13.7	10 1.9	2 0.4	10 1.9	0.9
30～49	410 100.0	74 18.0	219 53.4	81 19.8	18 4.4	9 2.2	9 2.2	1.2
50～99	488 100.0	79 16.2	215 44.1	141 28.9	32 6.6	15 3.1	6 1.2	1.4
100～299	357 100.0	46 12.9	93 26.1	132 37.0	46 12.9	36 10.1	4 1.1	2.1
300～	217 100.0	11 5.1	28 12.9	47 21.7	41 18.9	87 40.1	3 1.4	3.8
無回答	55 100.0	8 14.5	16 29.1	6 10.9	2 3.6	2 3.6	21 38.2	1.3

<第 I -2-8-11 表>

F11. 正社員の平均勤続年数 (SA)

	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	無回答	平均 <年>
【総数】	2440 100.0	217 8.9	518 21.2	639 26.2	484 19.8	439 18.0	143 5.9	13.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	8 100.0	5 62.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	3.1
1～9	381 100.0	30 7.9	96 25.2	85 22.3	61 16.0	82 21.5	27 7.1	13.3
10～29	524 100.0	41 7.8	112 21.4	149 28.4	92 17.6	103 19.7	27 5.2	13.1
30～49	410 100.0	34 8.3	92 22.4	105 25.6	89 21.7	70 17.1	20 4.9	12.9
50～99	488 100.0	49 10.0	105 21.5	132 27.0	92 18.9	88 18.0	22 4.5	12.9
100～299	357 100.0	31 8.7	71 19.9	103 28.9	79 22.1	57 16.0	16 4.5	12.9
300～	217 100.0	21 9.7	35 16.1	56 25.8	66 30.4	33 15.2	6 2.8	13.8
無回答	55 100.0	6 10.9	6 10.9	8 14.5	5 9.1	6 10.9	24 43.6	13.4

<第 I -2-8-12 表>

F12. 2005年度における①年間売上高 (SA)

	合計	1億円未 満	1億円以 上3億円 未満	3億円以 上5億円 未満	5億円以 上10億円 未満	10億円以 上30億円 未満	30億円以 上	無回答	平均 <億円>
【総数】	2440 100.0	142 5.8	339 13.9	232 9.5	396 16.2	568 23.3	541 22.2	222 9.1	43.74
F1. 従業員数：正社員 (SA)									
0	8 100.0	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	54.37
1～9	381 100.0	118 31.0	148 38.8	34 8.9	22 5.8	8 2.1	2 0.5	49 12.9	2.26
10～29	524 100.0	13 2.5	151 28.8	115 21.9	112 21.4	67 12.8	11 2.1	55 10.5	9.13
30～49	410 100.0	1 0.2	21 5.1	52 12.7	142 34.6	130 31.7	37 9.0	27 6.6	15.16
50～99	488 100.0	1 0.2	9 1.8	28 5.7	93 19.1	226 46.3	103 21.1	28 5.7	26.43
100～299	357 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 6.2	118 33.1	194 54.3	23 6.4	66.71
300～	217 100.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0	0 0.0	11 5.1	190 87.6	15 6.9	252.05
無回答	55 100.0	6 10.9	6 10.9	3 5.5	5 9.1	8 14.5	3 5.5	24 43.6	14.27

<第 I -2-8-13 表>

F12. 2005年度における②経常利益 (SA)

	合計	～0万円 未満(赤字)	0万円以上 500万円未満	500万円 以上1000 万円未満	1000万円 以上3000 万円未満	3000万円 以上5000 万円未満	5000万円 以上1億 円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上	無回答	平均 <万円>
【総数】	2440 100.0	167 6.8	397 16.3	184 7.5	384 15.7	210 8.6	238 9.8	260 10.7	233 9.5	367 15.0	14009.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)											
0	8 100.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	39303.6
1～9	381 100.0	26 6.8	152 39.9	43 11.3	46 12.1	15 3.9	12 3.1	2 0.5	0 0.0	85 22.3	834.9
10～29	524 100.0	54 10.3	117 22.3	66 12.6	100 19.1	47 9.0	29 5.5	18 3.4	2 0.4	91 17.4	2213.5
30～49	410 100.0	21 5.1	55 13.4	33 8.0	95 23.2	51 12.4	57 13.9	33 8.0	14 3.4	51 12.4	5881.4
50～99	488 100.0	33 6.8	45 9.2	28 5.7	94 19.3	59 12.1	72 14.8	82 16.8	30 6.1	45 9.2	8063.9
100～299	357 100.0	14 3.9	14 3.9	10 2.8	35 9.8	25 7.0	59 16.5	85 23.8	74 20.7	41 11.5	21607.4
300～	217 100.0	12 5.5	3 1.4	1 0.5	8 3.7	8 3.7	9 4.1	39 18.0	111 51.2	26 12.0	78558.2
無回答	55 100.0	6 10.9	7 12.7	2 3.6	6 10.9	5 9.1	0 0.0	1 1.8	1 1.8	27 49.1	1556.6

<第 I -2-8-14 表>

F13. 1990年以降の傾向について (SA)
(年間売上高)

	合計	上昇型	横ばい型	下降型	上昇・下 降型	下降・上 昇型	無回答
【総数】	2440 100.0	684 28.0	444 18.2	519 21.3	314 12.9	343 14.1	136 5.6
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
1～9	381 100.0	53 13.9	88 23.1	107 28.1	60 15.7	35 9.2	38 10.0
10～29	524 100.0	109 20.8	105 20.0	139 26.5	77 14.7	69 13.2	25 4.8
30～49	410 100.0	120 29.3	67 16.3	95 23.2	50 12.2	64 15.6	14 3.4
50～99	488 100.0	162 33.2	93 19.1	74 15.2	60 12.3	85 17.4	14 2.9
100～299	357 100.0	137 38.4	59 16.5	56 15.7	37 10.4	56 15.7	12 3.4
300～	217 100.0	90 41.5	24 11.1	36 16.6	25 11.5	30 13.8	12 5.5
無回答	55 100.0	11 20.0	6 10.9	9 16.4	4 7.3	4 7.3	21 38.2

<第 I -2-8-15 表>

F13. 1990年以降の傾向について (SA)
(経常利益)

	合計	上昇型	横ばい型	下降型	上昇・下降型	下降・上昇型	無回答
【総数】	2440 100.0	393 16.1	536 22.0	535 21.9	374 15.3	455 18.6	147 6.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
1～9	381 100.0	36 9.4	90 23.6	109 28.6	55 14.4	54 14.2	37 9.7
10～29	524 100.0	63 12.0	121 23.1	137 26.1	91 17.4	83 15.8	29 5.5
30～49	410 100.0	63 15.4	103 25.1	90 22.0	61 14.9	78 19.0	15 3.7
50～99	488 100.0	90 18.4	105 21.5	94 19.3	85 17.4	98 20.1	16 3.3
100～299	357 100.0	82 23.0	72 20.2	61 17.1	45 12.6	84 23.5	13 3.6
300～	217 100.0	51 23.5	34 15.7	31 14.3	32 14.7	53 24.4	16 7.4
無回答	55 100.0	6 10.9	10 18.2	9 16.4	5 9.1	4 7.3	21 38.2

<第 I -2-8-16 表>

F13. 1990年以降の傾向について (SA)
(正社員数)

	合計	上昇型	横ばい型	下降型	上昇・下降型	下降・上昇型	無回答
【総数】	2440 100.0	597 24.5	798 32.7	555 22.7	175 7.2	171 7.0	144 5.9
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	1 12.5	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5
1～9	381 100.0	39 10.2	178 46.7	81 21.3	29 7.6	16 4.2	38 10.0
10～29	524 100.0	100 19.1	193 36.8	126 24.0	42 8.0	34 6.5	29 5.5
30～49	410 100.0	105 25.6	124 30.2	103 25.1	34 8.3	30 7.3	14 3.4
50～99	488 100.0	155 31.8	148 30.3	88 18.0	38 7.8	45 9.2	14 2.9
100～299	357 100.0	130 36.4	87 24.4	87 24.4	15 4.2	27 7.6	11 3.1
300～	217 100.0	63 29.0	49 22.6	59 27.2	15 6.9	18 8.3	13 6.0
無回答	55 100.0	4 7.3	16 29.1	8 14.5	2 3.6	1 1.8	24 43.6

<第 I - 2 - 9 - 1 表>

F14. 社長の年齢 (SA)

	合計	29歳以下	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	無回答
【総数】	2440 100.0	4 0.2	105 4.3	366 15.0	915 37.5	801 32.8	229 9.4	20 0.8
F1. 従業員数：正社員 (SA)								
0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0
1～9	381 100.0	2 0.5	21 5.5	61 16.0	138 36.2	111 29.1	45 11.8	3 0.8
10～29	524 100.0	1 0.2	21 4.0	77 14.7	178 34.0	178 34.0	69 13.2	0 0.0
30～49	410 100.0	1 0.2	23 5.6	76 18.5	152 37.1	117 28.5	33 8.0	8 2.0
50～99	488 100.0	0 0.0	17 3.5	63 12.9	201 41.2	168 34.4	37 7.6	2 0.4
100～299	357 100.0	0 0.0	14 3.9	54 15.1	133 37.3	121 33.9	32 9.0	3 0.8
300～	217 100.0	0 0.0	8 3.7	28 12.9	85 39.2	86 39.6	9 4.1	1 0.5
無回答	55 100.0	0 0.0	1 1.8	6 10.9	23 41.8	18 32.7	4 7.3	3 5.5

<第 I - 2 - 9 - 2 表>

F15. 社長就任前の他社での就業経験 (SA)

	合計	ある	ない	無回答
【総数】	2440 100.0	1760 72.1	654 26.8	26 1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)				
0	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0
1～9	381 100.0	269 70.6	108 28.3	4 1.0
10～29	524 100.0	386 73.7	137 26.1	1 0.2
30～49	410 100.0	295 72.0	107 26.1	8 2.0
50～99	488 100.0	349 71.5	135 27.7	4 0.8
100～299	357 100.0	257 72.0	96 26.9	4 1.1
300～	217 100.0	158 72.8	57 26.3	2 0.9
無回答	55 100.0	39 70.9	13 23.6	3 5.5

<第 I - 2 - 9 - 3 表>

F16. 社長就任の経緯 (SA)

	合計	創業者である	親の跡を継いだ	兄弟・親戚の跡を継いだ	従業員から昇進した	経営者として雇われた	親会社から派遣された	その他	無回答
【総数】	2440	694	842	130	259	99	340	50	26
	100.0	28.4	34.5	5.3	10.6	4.1	13.9	2.0	1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)									
0	8	5	2	0	0	1	0	0	0
	100.0	62.5	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
1～9	381	178	140	15	17	7	11	9	4
	100.0	46.7	36.7	3.9	4.5	1.8	2.9	2.4	1.0
10～29	524	195	175	24	44	24	40	19	3
	100.0	37.2	33.4	4.6	8.4	4.6	7.6	3.6	0.6
30～49	410	88	173	26	37	14	59	7	6
	100.0	21.5	42.2	6.3	9.0	3.4	14.4	1.7	1.5
50～99	488	118	162	30	65	21	78	10	4
	100.0	24.2	33.2	6.1	13.3	4.3	16.0	2.0	0.8
100～299	357	52	119	19	57	16	86	3	5
	100.0	14.6	33.3	5.3	16.0	4.5	24.1	0.8	1.4
300～	217	34	57	15	36	14	59	1	1
	100.0	15.7	26.3	6.9	16.6	6.5	27.2	0.5	0.5
無回答	55	24	14	1	3	2	7	1	3
	100.0	43.6	25.5	1.8	5.5	3.6	12.7	1.8	5.5

<第 I - 2 - 9 - 4 表>

F17. 社長就任の時期 (SA)

	合計	～1969年	1970年～1979年	1980年～1989年	1990年～1994年	1995年～1999年	2000年～2004年	2005年～	無回答
【総数】	2440	151	252	374	235	329	676	351	72
	100.0	6.2	10.3	15.3	9.6	13.5	27.7	14.4	3.0
F1. 従業員数：正社員 (SA)									
0	8	1	1	1	0	2	2	1	0
	100.0	12.5	12.5	12.5	0.0	25.0	25.0	12.5	0.0
1～9	381	29	46	96	47	53	73	26	11
	100.0	7.6	12.1	25.2	12.3	13.9	19.2	6.8	2.9
10～29	524	45	71	87	51	66	123	62	19
	100.0	8.6	13.5	16.6	9.7	12.6	23.5	11.8	3.6
30～49	410	19	52	43	41	63	124	55	13
	100.0	4.6	12.7	10.5	10.0	15.4	30.2	13.4	3.2
50～99	488	30	38	85	49	71	141	68	6
	100.0	6.1	7.8	17.4	10.0	14.5	28.9	13.9	1.2
100～299	357	16	24	33	21	42	135	74	12
	100.0	4.5	6.7	9.2	5.9	11.8	37.8	20.7	3.4
300～	217	8	15	16	21	26	69	58	4
	100.0	3.7	6.9	7.4	9.7	12.0	31.8	26.7	1.8
無回答	55	3	5	13	5	6	9	7	7
	100.0	5.5	9.1	23.6	9.1	10.9	16.4	12.7	12.7

<第 I - 2 - 9 - 5 表>

F18. 社長を除く取締役の、社長の家族または親戚の割合 (SA)

	合計	全員	ほとんど	半分くらい	あまりいない	いない	無回答
【総数】	2440 100.0	392 16.1	277 11.4	363 14.9	414 17.0	966 39.6	28 1.1
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0
1～9	381 100.0	122 32.0	44 11.5	67 17.6	51 13.4	90 23.6	7 1.8
10～29	524 100.0	113 21.6	78 14.9	71 13.5	98 18.7	163 31.1	1 0.2
30～49	410 100.0	67 16.3	66 16.1	67 16.3	56 13.7	147 35.9	7 1.7
50～99	488 100.0	56 11.5	50 10.2	79 16.2	95 19.5	206 42.2	2 0.4
100～299	357 100.0	15 4.2	25 7.0	53 14.8	59 16.5	200 56.0	5 1.4
300～	217 100.0	2 0.9	8 3.7	20 9.2	47 21.7	139 64.1	1 0.5
無回答	55 100.0	12 21.8	6 10.9	6 10.9	8 14.5	18 32.7	5 9.1

<第 I - 2 - 9 - 6 表>

F19. 社長にとって労使関係・労働条件について相談する場として最も有効なもの (SA)

	合計	経営者協会、商工会議所、商工会などの経営者団体	コンサルタント会社などの民間会社	社会保険労務士、税理士など	労働局などの国の機関	労政事務所、商工課などの地方自治体の機関	労働組合	親会社	その他	特にない	無回答
【総数】	2440 100.0	338 13.9	156 6.4	973 39.9	85 3.5	22 0.9	85 3.5	112 4.6	115 4.7	500 20.5	54 2.2
F1. 従業員数：正社員 (SA)											
0	8 100.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0
1～9	381 100.0	49 12.9	10 2.6	171 44.9	5 1.3	6 1.6	1 0.3	1 0.3	12 3.1	122 32.0	4 1.0
10～29	524 100.0	60 11.5	24 4.6	257 49.0	31 5.9	6 1.1	5 1.0	17 3.2	25 4.8	94 17.9	5 1.0
30～49	410 100.0	51 12.4	29 7.1	190 46.3	12 2.9	4 1.0	7 1.7	15 3.7	21 5.1	71 17.3	10 2.4
50～99	488 100.0	77 15.8	40 8.2	205 42.0	12 2.5	2 0.4	22 4.5	28 5.7	16 3.3	78 16.0	8 1.6
100～299	357 100.0	60 16.8	29 8.1	88 24.6	16 4.5	2 0.6	18 5.0	33 9.2	23 6.4	77 21.6	11 3.1
300～	217 100.0	38 17.5	20 9.2	32 14.7	9 4.1	1 0.5	32 14.7	15 6.9	17 7.8	45 20.7	8 3.7
無回答	55 100.0	2 3.6	3 5.5	27 49.1	0 0.0	1 1.8	0 0.0	3 5.5	1 1.8	10 18.2	8 14.5

<第 I - 2 - 9 - 7 表>

F20. 回答者 (SA)

	合計	社長	取締役	管理・監督職	一般従業員	その他	無回答
【総数】	2440 100.0	1108 45.4	558 22.9	608 24.9	111 4.5	32 1.3	23 0.9
F1. 従業員数：正社員 (SA)							
0	8 100.0	7 87.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1～9	381 100.0	231 60.6	93 24.4	34 8.9	15 3.9	6 1.6	2 0.5
10～29	524 100.0	315 60.1	109 20.8	76 14.5	20 3.8	4 0.8	0 0.0
30～49	410 100.0	202 49.3	99 24.1	79 19.3	16 3.9	7 1.7	7 1.7
50～99	488 100.0	183 37.5	132 27.0	144 29.5	18 3.7	8 1.6	3 0.6
100～299	357 100.0	106 29.7	80 22.4	144 40.3	16 4.5	6 1.7	5 1.4
300～	217 100.0	37 17.1	33 15.2	120 55.3	25 11.5	1 0.5	1 0.5
無回答	55 100.0	27 49.1	12 21.8	10 18.2	1 1.8	0 0.0	5 9.1